

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第15期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 U Tグループ株式会社

【英訳名】 UT Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 陽一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 山田 隆仁

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目11番15号

【電話番号】 03-5447-1711

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 山田 隆仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	81,751	101,103	101,191	115,131	156,769
経常利益	(百万円)	5,222	8,166	8,113	7,191	5,954
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,534	4,968	4,509	4,299	3,140
包括利益	(百万円)	3,532	5,000	4,537	4,326	3,536
純資産額	(百万円)	8,947	12,996	15,023	20,198	21,232
総資産額	(百万円)	29,710	33,720	36,308	52,666	64,107
1株当たり純資産額	(円)	220.45	319.26	369.01	472.90	489.28
1株当たり当期純利益	(円)	91.19	123.07	111.71	106.53	77.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	87.12	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.1	38.2	41.0	36.2	30.8
自己資本利益率	(%)	48.6	45.5	32.5	25.3	16.2
株価収益率	(倍)	38.4	20.6	9.9	34.1	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,942	6,864	3,509	6,654	2,279
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	975	669	805	2,413	6,300
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	519	3,184	721	2,613	4,554
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,979	14,990	18,415	25,266	25,827
従業員数	(名)	19,581	21,746	22,180	38,527	48,163

- (注) 1. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。また、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。
2. 第11期及び第12期の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。
3. 第12期より、金額の表示を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第11期についても百万円単位に組替え表示しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高	(百万円)	5,773	8,395	10,770	11,451	10,642
経常利益	(百万円)	1,911	3,987	6,598	6,545	4,959
当期純利益	(百万円)	1,496	3,321	6,473	6,551	4,850
資本金	(百万円)	686	686	686	686	686
発行済株式総数	(株)	40,656,400	40,363,067	40,363,067	40,363,067	40,363,067
純資産額	(百万円)	3,440	5,737	9,710	16,864	19,048
総資産額	(百万円)	13,915	14,569	21,647	31,927	45,793
1株当たり純資産額	(円)	84.77	142.14	240.58	402.88	457.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	61.93 (-)	- (-)	66.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	38.62	82.28	160.38	162.30	120.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	36.89	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.7	39.4	44.9	50.9	40.3
自己資本利益率	(%)	53.6	72.4	83.8	50.4	27.9
株価収益率	(倍)	90.6	30.8	6.9	22.4	25.8
配当性向	(%)	-	75.3	-	40.7	20.0
従業員数	(名)	444	607	560	615	834
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	241.9	179.5	81.0	260.1	225.1
	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	3,885	4,365	3,470	3,945	4,600
最低株価	(円)	1,286	1,676	855	837	2,377

- (注) 1. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 第11期及び第12期の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式総数、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、信託に残存する自社の株式を含めております。
3. 2019年11月14日付で東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)から同取引所市場第一部に市場変更しております。最高株価及び最低株価は、2019年11月13日以前は東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、2019年11月14日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 第12期より、金額の表示を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため、第11期についても百万円単位に組替え表示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

構内作業業務派遣・請負事業を目的として、前身となるエイムシーアイシー有限会社を1995年に創業いたしました。1996年、日本エイム株式会社に改組、2003年にはアウトソーシング業界初の株式店頭市場（JASDAQ市場）登録を果たしております。その後、2007年、日本エイム株式会社は株式会社エイベックスと共同株式移転を行い、純粋持株会社としてユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（現、UTグループ株式会社）を設立しました。

年月	摘要
1995年4月	神奈川県横浜市に構内作業業務派遣・請負事業を目的としてエイムシーアイシー有限会社を設立
1996年7月	エイムシーアイシー有限会社を日本エイム株式会社に改組
2003年12月	日本エイム株式会社株式を店頭市場（JASDAQ市場）に上場
2006年4月	日本エイム株式会社が株式会社アルティスタを子会社化（設計開発者派遣事業へ参入）
2007年4月	日本エイム株式会社が株式会社エイベックスと共同株式移転による経営統合を行い、ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社（当社）を設立（製造装置事業へ参入）、同時にJASDAQ市場に上場
2008年6月	本社を品川区に移転
2009年1月	商号をUTホールディングス株式会社に変更
2009年11月	株式会社エイベックスの全株式を株式会社八徳に譲渡（製造装置事業撤退）
2010年1月	コムリーディング株式会社を設立
2010年3月	コムエージェント株式会社を設立 UTリヴァイブ株式会社を設立
2011年12月	株式会社アルティスタとコムリーディング株式会社が合併し、コムリーディング株式会社として統合
2012年4月	コムエージェント株式会社がUTアイコム株式会社へ商号変更 UTキャリア株式会社を設立 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社を設立
2012年7月	日本エイム株式会社からUTエイム株式会社へ商号を変更。また、コムリーディング株式会社をUTリーディング株式会社に商号変更
2013年7月	パナソニック株式会社よりパナソニック・バッテリーエンジニアリング株式会社の株式81%を取得し連結子会社化。UTパベック株式会社に商号変更
2014年4月	UTエイム株式会社がUTアイコム株式会社、UTリヴァイブ株式会社を吸収合併
2015年3月	株式会社システム・リポリューションの全株式を取得し、連結子会社化
2015年7月	UTホールディングス株式会社からUTグループ株式会社に商号変更
2015年10月	UTリーディング株式会社からUTテクノロジー株式会社に商号変更 株式会社システム・リポリューションからUTシステム株式会社に商号変更 UTコンストラクション・ネットワーク株式会社からUTコンストラクション株式会社に商号変更
2016年6月	UTキャリア株式会社からUTエージェント株式会社に商号変更
2016年6月	UTグローバル株式会社を設立
2016年12月	UTHP株式会社を設立
2017年3月	株式会社タイト・ワークの全株式を取得し、連結子会社化 UTパベック株式会社の株式を追加取得することにより全株式を取得
2017年4月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を取得し、連結子会社化
2018年4月	UTシステム株式会社をUTテクノロジー株式会社に統合 株式会社タイト・ワークからUTコミュニティ株式会社に商号変更 富士通アプリコ株式会社の株式を51%取得し、連結子会社化。FUJITSU UT株式会社に商号変更
2019年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2020年1月	株式会社Lei Hau'oliの全株式を売却
2020年3月	株式会社サポート・システムの全株式を取得し、連結子会社化
2020年4月	TBSサービス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。UTビジネスサービス株式会社に商号変更 東芝情報システムプロダクツ株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。UTシステムプロダクツ株式会社に商号変更 東芝オフィスメイト株式会社の株式を80%取得し、連結子会社化。UT東芝株式会社に商号変更 UTエイム株式会社がUTグローバル株式会社を吸収合併
2020年5月	UTエイム株式会社がUTテクノロジー株式会社の設計・開発技術者派遣事業等を吸収分割

年月	摘要
2020年7月	水戸エンジニアリングサービス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化
2020年10月	Green Speed Co., Ltd.及びHoang Nhan Company Limitedの全株式を所有するGreen Speed Joint Stock Company(ベトナム)の株式を51%取得し、3社を連結子会社化
2020年10月	連結子会社であったU Tエージェント株式会社を清算結了
2020年11月	株式会社シーケルの全株式を所有する株式会社シーケルホールディングスの全株式を取得し、2社を連結子会社化
2021年1月	U T東芝株式会社がU Tビジネスサービス株式会社を吸収合併
2021年2月	株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの株式を18.8%取得し、4社を持分法適用関連会社化
2021年4月	株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社A Jホールディングス及び株式会社アクト・ジャパンの全株式を所有するJ - C E P株式会社の株式を20%取得し、4社を持分法適用関連会社化
2021年5月	株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループの全株式を取得し、2社を連結子会社化
2021年5月	株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの株式を追加取得することにより全株式を取得し、4社を連結子会社化
2021年7月	水戸エンジニアリングサービス株式会社をU T M E S C株式会社に商号変更
2021年10月	富士通エフサス・クリエ株式会社の株式を51%取得し、連結子会社化。U T エフサス・クリエ株式会社に商号変更
2022年1月	株式会社プログレスが株式会社プログレスグループを吸収合併。U Tプログレス株式会社に商号変更 株式会社スリーエムスタッフが株式会社スリーエム、株式会社スリーエム中部及び株式会社スリーエム東海を吸収合併。U Tスリーエム株式会社に商号変更 J - C E P株式会社にて、J A Gフィールド株式会社の全株式を取得し、持分法適用関連会社化
2022年3月	U Tシステムプロダクツ株式会社の全株式を売却
2022年4月	U Tコミュニティ株式会社がU Tエイム株式会社のエリア戦略事業を吸収分割。U Tコミュニティ株式会社を存続会社として、U T H P株式会社、株式会社サポート・システム、株式会社シーケルホールディングス、株式会社シーケル及びU Tプログレス株式会社を吸収合併。U Tコネクスト株式会社に商号変更 U Tエイム株式会社がU Tパベック株式会社を吸収合併 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2022年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、主に製造業向けに人材無期雇用派遣・業務請負サービス等を提供する「マニファクチャリング事業」、顧客企業の構造改革に伴う人材の受入及び人材無期雇用派遣・業務請負サービス等を提供する「ソリューション事業」、設計開発・IT・建設・製造エンジニア等の技術者を派遣する「エンジニアリング事業」の3つの事業を柱とした、モノづくり領域における人材サービスを提供しております。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに各事業会社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能

グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能

グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能

グループ全体の人材開発及び人事戦略に関する機能

グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能

グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能

グループ代表会社としての広報・IR戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関連は以下のとおりであります。

(1) マニファクチャリング事業

主に製造業向けに人材派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客は、国内の半導体・エレクトロニクス及び自動車・建材・住設業界等であります。当社連結子会社のUTエイム株式会社、UTコミュニティ株式会社、株式会社サポート・システム、株式会社シーケルホールディングス、株式会社シーケル、Green Speed Joint Stock Company、Green Speed Co.,Ltd.、Hoang Nhan Company Limited、UTプログレス株式会社、UTスリーエム株式会社が業務を行っております。

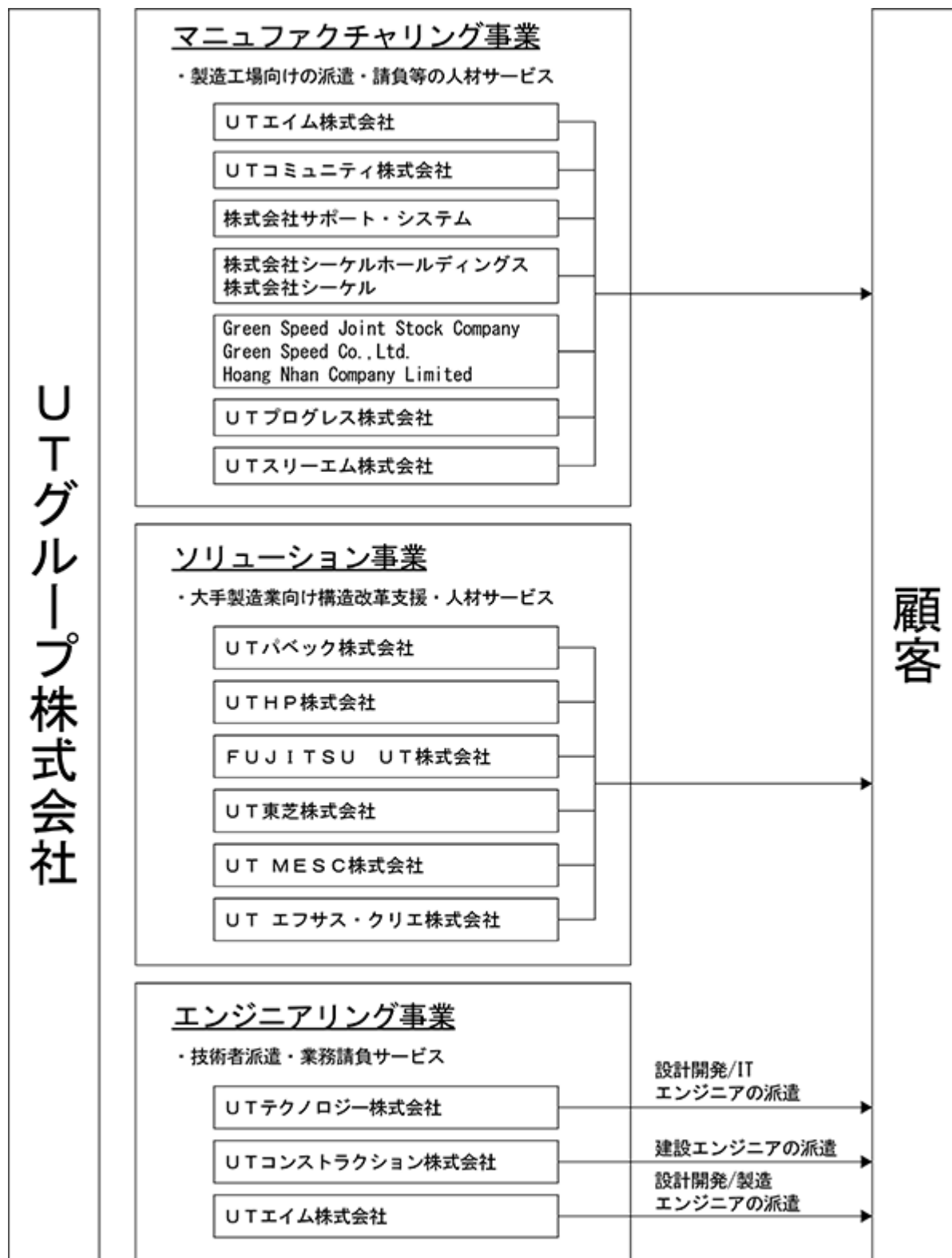
(2) ソリューション事業

大手製造企業向けの構造改革に伴う人材の受入、及び人材派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客は、国内の大手電機メーカーであります。当社連結子会社のUTパベック株式会社、UTHP株式会社、FUJITSU UT株式会社、UT東芝株式会社、UT MESC株式会社、UTエフサス・クリエ株式会社が業務を行っております。

(3) エンジニアリング事業

設計開発・IT・建設・製造エンジニア等の技術者派遣・業務請負サービス等の提供を行っており、主要顧客は、メーカー及びゼネコン等が中心であります。当社連結子会社のUTテクノロジー株式会社が機械・電気・電子の設計開発及びITエンジニアの人材派遣事業等を行っております。建設エンジニアの人材派遣事業につきましては、当社連結子会社のUTコンストラクション株式会社が行っております。製造エンジニアの人材派遣事業につきましては、当社連結子会社のUTエイム株式会社が行っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。



その他：(連結子会社) UTライフサポート株式会社、UTハートフル株式会社
 (持分法適用関連会社) J-CEP株式会社、株式会社AJホールディングス、株式会社アーキ・ジャパン、株式会社アクト・ジャパン、JAGフィールド株式会社

- (注) 1. 2022年4月にUTコミュニティ株式会社がUTエイム株式会社のエリア戦略事業を吸収分割し、さらにUTコミュニティ株式会社を存続会社として、UTHP株式会社、株式会社サポート・システム、株式会社シーケルホールディングス、株式会社シーケル及びUTプログレス株式会社を吸収合併しております。また、UTコネクスト株式会社に商号変更しております。
2. 2022年4月にUTエイム株式会社がUTパベック株式会社を吸収合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (又は被所有 割合)(%)	関係内容			注記 番号
					役員の 兼任等	資金取引	営業上の 取引	
(連結子会社)								
U Tエイム株式会社	東京都品川区	500百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料、 業務委託料	2、8、 10、12
U Tコミュニティ 株式会社	東京都品川区	10百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の貸付	経営指導料、 業務委託料	8、9
株式会社 サポート・システム	大阪府大阪市 北区	80百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	業務委託料	2、9
株式会社シーケル ホールディングス	茨城県水戸市	435百万円	グループ会社 の経営管理	100.0	1名	-	-	2、9
株式会社シーケル	茨城県水戸市	50百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0 〔100.0〕	1名	資金の借入	経営指導料、 業務委託料	9
U Tスリーエム株式会社	愛知県岡崎市	10百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	-	3
U Tプログレス株式会社	愛知県岩倉市	10百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	-	4、9
Green Speed Joint Stock Company	ベトナム ビンズオン省	59,000 百万VND	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	1名	資金の貸付	-	2
Green Speed Co.,Ltd.	ベトナム ビンズオン省	52,000 百万VND	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0 〔51.0〕	1名	-	-	2
Hoang Nhan Company Limited	ベトナム ビンズオン省	7,000 百万VND	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0 〔51.0〕	1名	-	-	-
U Tパベック株式会社	東京都品川区	20百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料、 業務委託料	10
U T H P株式会社	東京都品川区	30百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の貸付・ 借入	経営指導料、 業務委託料	9
F U J I T S U U T 株式会社	東京都品川区	60百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	1名	資金の借入	業務委託料	-
U T東芝株式会社	東京都品川区	90百万円	製造業向けの 人材派遣、プ リンティング・情報処理 サービス事業	80.0	2名	資金の借入	業務委託料	2
U T M E S C株式会社	東京都品川区	30百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	100.0	1名	資金の借入	業務委託料	5
U T エフサス・クリエ 株式会社	神奈川県川崎 市	100百万円	製造業向けの 人材派遣・請 負事業	51.0	2名	-	-	2、6
U Tテクノロジー 株式会社	東京都品川区	45百万円	設計・開発技 術者派遣・請 負事業	100.0	2名	資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
U Tコンストラクション 株式会社	東京都品川区	40百万円	建設技術者派遣 ・請負事業	100.0	2名	資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
U Tライフサポート 株式会社	東京都品川区	10百万円	社内福利厚生 事業	100.0	1名	資金の借入	経営指導料、 業務委託料	-
U Tハートフル株式会社	東京都品川区	10百万円	オフィスサー ビス事業(特 例子会社)	100.0 〔100.0〕	1名	資金の借入	業務委託料	-
(持分法適用関連会社)								
その他5社	-	-	-	-	-	-	-	11

- (注) 1. 「議決権の所有割合（又は被所有割合）（％）」欄の〔内書〕は間接所有であります。
2. 特定子会社であります。
3. 当社は、2021年5月に株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海及び株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエムの株式を追加取得し、全株式を取得したことにより、同4社を持分法適用関連会社から連結子会社といたしました。なお、2022年1月に株式会社スリーエムスタッフが株式会社スリーエム、株式会社スリーエム中部及び株式会社スリーエム東海を吸収合併し、UTスリーエム株式会社に商号変更しております。
4. 当社は、2021年5月に株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループの全株式を取得し、同2社を連結子会社といたしました。なお、2022年1月に株式会社プログレスが株式会社プログレスグループを吸収合併し、UTプログレス株式会社に商号変更しております。
5. 2021年7月に水戸エンジニアリングサービス株式会社は、UT M E S C株式会社に商号変更いたしました。
6. 当社は、2021年10月に富士通エフサス・クリエ株式会社（UT エフサス・クリエ株式会社に商号変更）の発行済株式の51％を取得し、同社を連結子会社といたしました。
7. 当社は、連結子会社であったUTシステムプロダクツ株式会社の全保有株式を2022年3月に売却いたしました。これに伴い、同社を連結子会社から除外しております。
8. 2022年4月にUTエイム株式会社のエリア戦略事業について、UTコミュニティ株式会社を吸収分割承継会社として吸収分割しております。
9. 2022年4月にUTコミュニティ株式会社が、UTHP株式会社、株式会社サポート・システム、株式会社シーケルホールディングス、株式会社シーケル、UTプログレス株式会社を吸収合併し、UTコネクト株式会社に商号変更いたしました。
10. 2022年4月にUTエイム株式会社が、UTパベック株式会社を吸収合併いたしました。
11. 当社は、2021年4月に株式会社アーキ・ジャパンの親会社である株式会社A Jホールディングス及び株式会社アクト・ジャパンの全株式を所有するJ - C E P株式会社の発行済株式の20％を取得し、同4社を持分法適用関連会社の範囲に含めております。なお、2022年1月にJ - C E P株式会社がJ A Gフィールド株式会社の全株式を取得したことに伴い、持分法適用関連会社は同社を含め、5社となっております。
12. UTエイム株式会社については、売上高（連結相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10％を超えております。

主要な損益情報等

UTエイム株式会社	(1) 売上高	84,685百万円
	(2) 経常利益	4,641
	(3) 当期純利益	3,427
	(4) 純資産額	4,671
	(5) 総資産額	18,094

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マニュファクチャリング事業	38,602
ソリューション事業	6,201
エンジニアリング事業	2,554
全社(共通)	806
合計	48,163

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
 3. 従業員数が前連結会計年度と比べて9,636名増加いたしましたのは、主にマニュファクチャリング事業、ソリューション事業の業容拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
834	39.2	3.8	5,499

- (注) 1. 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれております。
 2. 従業員数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度と比べて219名増加いたしましたのは、主に業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、グループミッションである「はたらく力で、イキイキをつくる。」を実現するため、「はたらく人」と「企業」双方を顧客として捉える「ツインカスタマー戦略」を推進し、事業展開しております。

2030年に向けた長期経営ビジョンとして「これからはたらく方のプラットフォームになる」を掲げ、2025年3月期をターゲットとする第4次中期経営計画では「より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォームへ」を中期経営目標として、持続的な企業価値の向上を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、成長と安定のバランスをとりながら持続的に企業価値を向上させることを経営の目標としております。経営指標としては、成長性を評価する観点から「EBITDA（営業利益に減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額の金額）成長率」、投資と財務安定性を確保するために「グロスD/Eレシオ」としております。

第4次中期経営計画においては、EBITDA成長率は2021年3月期からの年平均成長率30%以上、グロスD/Eレシオは2025年3月末で1.0以下を目標として、高い成長率と財務の安定性の両立を目指してまいります。

また、当社グループは、株主へ還元することを重視しており、将来の事業展開や経営環境の変化等を勘案のうえ、「総還元性向30%以上」を基本方針として継続的な株主還元を努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

(第4次中期経営計画(2021年3月期～2025年3月期)の前提)

わが国の生産年齢人口(15歳～64歳)は、少子高齢化の進行によって1995年の8,176万人をピークに減少に転じ、平成27年国勢調査によれば2015年には7,629万人まで減少しております。人口動態のトレンドは大きく変わることはなく、2030年には約7,000万人程度まで減少することが予測されています(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月)」(出生中位・死亡中位推計))。このような生産年齢人口の減少に対応するため、政府では、はたらく人の個々の事情に応じた多様な働き方ができる社会に向けた働き方改革が進められています。

このような状況下において、当社グループは、2020年3月期に終了した第3次中期経営計画において、「日本全土に仕事をつくる」をビジョンとして掲げ、主な事業領域として製造業の中でも全国の大規模工場に特化することで、製造オペレータからエンジニアへのキャリアアップを可能とするキャリアプラットフォームを構築し、技術職社員数は計画開始前の10,926名から19,634名へと大幅に増加、売上高も44,050百万円から101,103百万円と事業規模を大幅に拡大することができました。

一方、事業モデルの特性上、対象となるはたらく人は男性の若年層が中心となり、それ以外の働く意欲を持った方々への機会提供は十分とは言えませんでした。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、2020年1月頃の発生以降、長期化の様相を呈しています。感染拡大を防ぐ措置としての人の移動制限等から2020年春に「新しい生活様式」が示され、テレワークを含む働くスタイルの多様化は、今後も不可逆的なものとして継続し、より一層強まることも想定されます。従来は全国の職場での転勤を伴うキャリアアップが志向されていたはたらく人の価値観も今後は大きく変化する可能性があります。

(第4次中期経営計画の概要)

これらの状況を踏まえ、当社グループでは2020年5月に「より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォームへ」を中期経営目標とする第4次中期経営計画を策定いたしました。

モノづくり人材の育成と供給

第3次中期経営計画において確立した業界トップの製造業向け人材サービスをさらに強化、拡充し、中核事業としての基盤を盤石にします。具体的には、採用と育成という当社グループの中核機能にH R T e c h等の技術を取り入れ、機能の強化と効率化を追求することで、企業に対するサービス品質を高め、キャリアを重視する働き方に応え、はたらく人のキャリア形成を効果的に促進することで、「キャリアアップを意識してイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

地域密着プラットフォームの拡充

はたらく人のライフステージによっては、キャリア形成よりも安定を重視する時期があります。また、新型コロナウイルスの影響によって地元志向の求職者が増加することも想定されます。これらに対応するため、これまでの「キャリア形成の場」としてのキャリアプラットフォームに「安定した生活基盤」としての機能を拡充し、その役割をさらに拡大していきます。

そのため、地域毎に異なる顧客ニーズに迅速に対応できるよう、地域の有力企業との業務提携やM & Aを推進するとともに、既存地域オフィスが営業から採用までを独自の判断で行えるように再編すると同時に効率性を高めるため、オフィス共通のITインフラを整備します。

また、対象となる企業属性を従来のような製造領域だけに限定せず、地域における職場数の拡大を図り、はたらく人の雇用を安定化させることで、「地元でイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

外国人がイキイキ働ける環境整備

わが国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドが継続するものと予測されております。改正入国管理法により、外国人技能実習生の活用範囲が広がるとともに、習熟した人材が日本で働くことが可能となりました。同時に、新興国では経済成長に伴い製造業の発展、拡大が見込まれます。日本で身につけた技術を生かして母国で働きたい人のニーズや新興国で製造拠点を作る企業のニーズの拡大を想定し、日本国内と海外新興国における人材の育成と橋渡しとなることで、「日本で外国人がイキイキ働ける環境づくり」と「日本で学んだ外国人が母国でイキイキ働ける環境づくり」の両立を目指します。

高スキルエンジニア領域の開拓

企業が生産性を向上させるには、テクノロジーの活用が欠かせません。また、ソフトウェアやネットワークとモノづくりが一体となった製品開発の増加により、領域横断での知識・経験等高度な技術を持った人材がより多く必要となっていきます。

当社グループは、この領域に対し、実績のある大手企業との提携やM & Aを活用して規模拡大と機能強化を図ります。技術の領域で働き続けたいエンジニアや高度なスキルを身につけたい人材等のニーズに応えることで、「技術を追求しながらイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

人材流動化支援の推進

働く意欲がある誰もが年齢にかかわらず、その能力を十分に発揮できるよう改正された高齢者雇用安定法では、企業に対して定年後も就労を希望する高齢者の再雇用を求めています。当社グループでは、特に従業員数が多い大企業向けに、合併会社の設立等により、継続雇用を支援し、高齢者の豊富な経験を様々な領域で生かすことのできる職場の開拓を目指します。

また、事業環境や経営戦略の変化に伴う事業再編によって発生する中核製品以外の製造事業・事務派遣事業等のノンコア事業のオペレーションやそこではたらく人材を当社グループが譲り受ける人材ソリューションの提案を行います。主に人材関連の事業を当社グループ内に取り込むことにより、間接コストを削減する等、経営効率の改善を図ります。

当社グループが提供するキャリアプラットフォームに参加することにより、はたらく人にとってはこれまでのキャリアの一貫性を保つことができると同時に、事業譲渡した企業では中核事業に経営資源を集中することで新たな成長戦略に取り組むことができます。

このような大企業特有の人材活用に関する経営課題に対して最適なソリューションを提供し、人材の流動性を高めることで、「経験豊富な人材がイキイキ働ける環境づくり」を目指します。

新たな職域での事業基盤の構築

当社グループは、製造業の生産工程を中心とした人材派遣事業が中心であることから、派遣先企業で働く技術職社員の属性は若年層の男性中心となっております。今後は、女性を含む多様なはたらく人のニーズに応えるため、生産工程以外の新たな職場領域の開拓を計画しております。しかし、これらの職場領域を事業領域とする事業者が多数存在する市場に新規参入して規模を拡大することは困難なことが想定されることから、当社独自の事業モデルであるソリューション事業を活用して規模の拡大を図ってまいります。

これまでに大企業向けの人材流動化支援により譲受けた事務派遣事業やBPO事業を基盤として、新たな事業基盤を構築することで「女性を含む多様な人材がいきいき働ける環境づくり」を目指します。

(第4次中期経営計画の進捗)

当社グループは、第4次中期経営計画の2年目となる当連結会計年度において、売上高とシェアの拡大に注力した結果、当該計画の売上高目標を1年前倒しで実現する等、好調な進捗であることから、2022年5月に2023年3月期から最終年度である2025年3月期の売上高・EBITDA目標を修正しております。

(4) 気候変動への対応

当社グループでは、2021年4月に策定した「サステナビリティ基本方針」のもと、「はたらく人の可能性を広げる」「事業基盤の継続的な強化」「公正で透明性の高い組織統制」「環境への適切な配慮」を重点課題に据えております。とりわけ気候変動に関連して大規模な自然災害が発生した場合には、顧客企業等の製造設備の被害等により生産活動が停止する可能性があり、サプライチェーンに関わる物理的なリスクが高まります。このように気候変動をはじめとする世界規模で顕在化している環境課題に対しては、2021年4月に策定した「環境方針」のもと、上述の重点課題「環境への適切な配慮」を踏まえた環境マネジメント体制の構築を進めております。さらに、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提唱するフレームワークに則り、「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の4つの項目について、推奨される情報を継続的に開示してまいります。

全ての従業員がこれらの重要性を理解し、当社グループの持続的成長の実現に向けて、当社グループの価値の源泉である“はたらく人の成長”を支えるための事業基盤と組織統制体制の一層の強化に努めてまいります。

ガバナンス

a. 取締役会が気候関連課題について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象

U Tグループでは全社でのリスクマネジメント体制において気候変動を含むリスクを管理・分析し、その分析内容を経営会議及び取締役会に年1回以上報告する体制を構築しております。

b. 経営者の気候関連課題に対する責任、報告を受けるプロセス（委員会等）、モニタリング方法

気候関連課題に対する最高責任権限を有する代表取締役社長は、経営会議及び取締役会においてサステナビリティ推進を行うサステナビリティ事務局を設置し、気候変動を含むサステナビリティ課題に関する取り組みを管理・推進しています。

リスク管理

a. 気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法

U Tグループでは全社でのリスクマネジメントプロセスの一環として、網羅的なリスクアセスメントを定期的に行っており、その中で気候変動に関するリスクを抽出しております。その後、関連部署へインタビューを経て発生頻度、影響度などにより重要性を決定しております。

b. 重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法

気候関連リスクを含む重要なリスクは、リスクモニタリング事務局がその対策状況のモニタリングやリスク情報を経営会議及び取締役会へ報告する体制としております。

c. 全社リスク管理の仕組みへの統合状況

U Tグループでは気候変動を含む重要なリスクは定期的に行われるリスクアセスメントを経て、経営会議で管理され、その状況は取締役会によってモニタリングされております。

戦略

	シナリオ	財務影響	取り組み
移行リスク	脱炭素への取り組み強化に関する法的・社会的な要求度が高まりにより、その対応に要するコスト負担が増加する	小	各種施策を講じることで脱炭素社会への適応を図る
物理リスク	気候変動に起因する自然災害により派遣先企業が被災した際の稼働停止によって売上機会が喪失する	小	・取引契約への休業補償の導入等による売上減少インパクトの低減 ・迅速な従業員の安否確認体制の強化
	森林減少により気候変動が加速する	小	オフィスで使用する紙使用量の抑制

指標と目標

a. 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

UTグループではオフィスで使用する紙の使用量について抑制するため、売上高に対する紙使用率（2020年3月期実績を100とする指数）を指標として設定しております。

b. 実績

	単位	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高に対する紙の消費量	-	100.0	79.8	57.0

2020年3月期を100とした指数

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)～(3)に記載の長期経営ビジョン及び第4次中期経営計画を実行し、持続的な企業価値の向上を目指す上で、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

景気変動の影響を受けにくい事業基盤の構築

当社グループの事業は、製造工場の生産現場を中心とした職種への人材派遣や製造請負の占める割合が高いため、景気変動、自然災害及び感染症等の事象に影響される派遣先企業の生産調整によって、人材需要低下等の影響を受けやすい構造にあります。従来は、半導体・電子部品分野の割合が高かったことから、シリコンサイクルの影響を低減するため、自動車関連分野等、異なる製品分野への分散を図ってまいりました。分散化により、個別の製品分野に対する生産変動への耐性は高まったものの、経済全体の減速に伴いすべての製品分野において生産量の減少が生じた際には、依然として解約リスクをゼロにすることは難しいと認識しています。

そのため、大幅な景気後退が生じた際の解約防止のための顧客工場内シェアの拡大や大企業を中心とした構造改革需要を取り込むソリューション事業の強化を図っております。また、製造業の中でも景気変動の影響を受けにくい上流工程の設計・開発領域等、生産工程以外の職種開拓や各地域の職場開拓による地域プラットフォームの確立によって、景気変動の影響を受けにくい事業基盤を構築してまいります。

恒常的な欠員確保

当社グループの事業は、派遣先企業で働く派遣労働者を当社グループで正社員として雇用することで、はたらく人の雇用の安定化と企業へのフレキシビリティの提供を両立させております。この事業モデルを機能させるためには、ある職場で人員が余剰となった際に、異なる職場への配置転換を迅速に行わなければなりません。そのため、全国各地の職場において、欠員（受注残）を恒常的に確保しておくための活動が必要となります。

当社グループでは、人材管理とともに顧客への提案活動を行う管理者を顧客毎に配置して欠員の確保を行っております。また、事業部毎に設置した営業組織により、事業会社を横断したサービス提案や新規顧客開拓等の活動を通じた欠員の確保を行っております。

安定的な採用体制の構築

わが国では、少子高齢化によって生産年齢人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドが継続するものと予測されております。当社グループの技術職社員の大多数が若年層であり、中長期的にはこの影響を大きく受けることから、人材採用が困難になる可能性があります。

このような環境の中、当社グループは人材の安定的な採用のため、求人広告をはじめとする様々な採用媒体の活用や当社グループ独自の求人サイトの構築、全国の拠点における面接担当者のスキルの標準化等により、採用効率を高め、安定的に人材を採用できるための体制を構築してまいります。

技術職社員の離職率低下とスキル向上

当社グループが属する製造派遣業界における派遣社員の離職率は、いわゆる正規雇用と呼ばれる正社員と比較すると高水準と言われており、流動性が高いことが特徴となっております。これは、製造派遣業界では有期雇用が一般的であることに起因し、製造派遣業界の派遣社員は、一貫したキャリア形成やスキルを向上させることが困難になっております。また、製造派遣業界の派遣社員の離職率の上昇は、派遣社員数を維持するために採用コストを生じさせ、利益率の低下を招きます。加えて、派遣社員のスキル向上が図れない場合は、派遣単価を上昇させることが困難になります。

このような状況認識の下、当社グループでは、顧客企業に派遣する社員を正社員（無期雇用）として雇用し、雇用の安定化を確保した上で、社内認定のキャリアカウンセラーが一人ひとりに合ったキャリアプランを一緒に考え、教育・訓練等を通じたスキルアップやキャリアアップに取り組んでおります。継続的にこれらの施策を進めるとともに体制を一層強化することにより、技術職社員の離職率低下と付加価値の継続的な向上を図ってまいります。

経営管理・事業運営体制の強化

当社グループは、持続的に高い売上高を達成し、利益成長を続けることを目指しております。それに伴い、経営管理や事業運営を行う人員を育成・確保するとともに、事業規模に応じた組織基盤を確立させることが欠かせません。

このため当社グループでは、これらの経営管理や事業運営を支える人員の確保・育成とともに、柔軟な組織運営やそれを支える業務システムの構築等を重要課題として取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の継続的な強化

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。

当社グループは、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も事業規模に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を継続的に図ってまいります。また、企業規模の拡大やグループ会社の増加、海外での事業展開等、内部統制の重要度が増してきていることから、グループ全体での内部統制につきましても継続的な強化を図ってまいります。

M & Aによる事業拡大

当社グループの主力事業である製造業向け人材派遣事業は、業界に先駆けた無期雇用派遣と高い人材供給力や高品質な人材育成・管理体制によって、特に大企業において大きなシェアを獲得しております。一方、地域における職場数や技術者領域や事務領域等の製造工程以外での職種等、当社グループが未だ競争力を発揮できていない領域があります。これらの今後開拓すべき事業領域では、M & Aが有効な手段であると考えております。

当社グループは、採用・育成プラットフォームや既存事業とのシナジーを考慮した上で、ターゲット企業に対して事業の評価を行い、企業価値の向上に資するM & A戦略を推進してまいります。また、買収後には、グループ全社の経営基盤機能を有する経営基盤部門内に設置したPMI専門組織が、ガバナンス強化を行い早期にグループシナジーが実現できる体制を構築してまいります。

業務プロセスの効率化とITによるグループ共通業務基盤の構築

当社グループの各拠点における採用・営業・事務等の業務には、帳票類やプロセスの標準化等、システム導入による効率化の余地があると認識しております。

当社グループでは、全社横断のプロジェクトチームを設置し、課題の抽出やITによる効率化の可能性の検討を重ね、段階的にシステム導入を進めております。2022年4月には、共通の事業特性を持つ子会社を統合する等、大幅なグループ内組織再編を実施いたしました。第4次中期経営計画の各戦略をより明確な道筋で推進することにより、中長期的に筋肉質で強固な業務基盤を構築してまいります。

外国人材の活用促進

わが国では、生産年齢はもとより総人口の減少が続いており、将来的にもこのトレンドは継続するものと予測されております。2019年4月に施行された改正入国管理法では、新たな在留資格が創設される等、外国人を受入れるための法整備が進んでおります。また、当社グループが持続的に成長していく上では、国内だけでなく海外での事業展開も視野に入れることが必要であると認識しております。

当社グループは、2017年より外国人技能実習生を対象とした労務管理代行業を開始し、企業が外国人を活用する際に、外国人の権利保護等のコンプライアンスを遵守する体制を構築してまいりました。当社グループは、外国人が活躍できる環境をつくるため、技能実習により技術を身につけた外国人材が特定技能ビザに基づいて日本国内で継続的に働くための就労支援や、企業に対する労務管理の代行業を推進してまいります。また、母国に帰国したあとにその技術を活かして働くことを支援するために、現地の有力企業との資本・業務提携を通じた人材サービス事業の構築を進め、海外における事業基盤の拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別途明記している場合を除き、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ共通のリスク

特定の市場への依存について

当社グループは、半導体・電子部品関連メーカーが売上高のおよそ4分の1を占めていることから、半導体業界特有のシリコンサイクルと呼ばれるおよそ4年周期の景気変動の影響を受ける可能性があります。業績への影響はプラス面マイナス面双方ありますが、その程度につきましては想定が困難であります。このような景気変動による業績への影響を軽減するため、半導体・電子部品関連分野で培った専門性を活かし、事業領域を自動車等の製造業全般へ広げ、各地域の職場を開拓するとともに、景気変動の影響を受けにくいエンジニア派遣領域の拡大やソリューション事業における構造改革需要の取り込みの強化を進めております。

業界の競争の激化、競合について

当社グループが属する製造派遣・エンジニア派遣の領域では、競合他社において、営業の強化を行うとともに、M & Aにより規模拡大を目指す動きも見られることから、競争の激化により、事業運営が想定どおり進まない可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループにおきましても、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、同業のM & Aにより積極的な事業拡大を目指してまいります。

許認可について

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく有料職業紹介事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由（派遣法第6条）に該当する場合や当該許可の取消事由（派遣法第14条）に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨が定められています。また、職業安定法では、有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）に該当する場合や当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取り消しや業務の全部または一部の停止を命じることができる旨が定められています。

本書提出日現在において、当社グループが認識している限り、当該許可等の取り消しまたは事業の停止等となる事由は発生しておりませんが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消しまたは事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、コンプライアンス教育の徹底、継続的な内部統制の強化を図っております。

当社グループの許可・届出状況

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
U Tエイム株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-300427	2004年1月	2026年12月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-301531	2006年9月	2024年8月31日
U Tコネクト株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-314179	2003年6月	2026年5月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-310980	2003年8月	2026年7月31日
U Tスリーエム株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派23-300139	2004年9月	2022年8月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	23-ユ-300787	2009年6月	2027年5月31日

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
FUJITSU UT 株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-314180	1998年5月	2026年4月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-310982	2007年1月	2024年12月31日
UT東芝株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派14-300874	1999年7月	2022年11月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	14-ユ-300568	2000年10月	2023年9月30日
UT MESC株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派08-010031	2001年4月	2024年3月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	08-ユ-300392	2022年1月	2024年12月31日
UT エフサス・クリエ 株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派14-300913	1996年11月	2023年11月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	14-ユ-300637	2001年1月	2023年12月31日
UTテクノロジー 株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-305240	2013年1月	2025年12月31日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-306625	2014年8月	2022年7月31日
UTコンストラクション 株式会社	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派13-305176	2012年10月	2025年9月30日
	有料職業紹介事業許可	厚生労働省	13-ユ-305580	2012年9月	2025年8月31日

コンプライアンスの徹底について

当社グループは、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、厚生労働省告示第518号、健康保険法、個人情報保護法等、多岐にわたる法律に基づいて事業を行っております。

当社グループは、常にコンプライアンスを徹底しておりますが、万が一法令違反等が発生した場合、許認可の取り消しや社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、事業活動の中で顧客企業の機密情報等に触れる可能性があり、万が一これらの情報管理に不足が生じ、外部に漏洩した場合、派遣契約の解除や損害賠償の請求及び社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、これらのリスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、コンプライアンス教育の徹底、継続的な内部統制の強化を図っております。また、顧客企業へ向けてコンプライアンスへの正しい理解を促す啓蒙活動を行う他、派遣業界全体の健全化にも注力しております。

労働者派遣法等の改正について

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法につきましては、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられるとともに、雇用安定措置が明記されました。雇用の安定と派遣事業の健全な発展へ向けての法改正であると認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能となったことから、当社グループにとって事業機会が拡大する要因となったものと考えております。しかしながら、競争の激化等により、当社グループの想定どおりに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、派遣先企業に加え、派遣ではたらく人も顧客として捉えるツインカスタマー戦略の推進により、派遣先企業とはたらく人の双方から最も選ばれる企業を目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

財政状態について

当社グループは、事業拡大に必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。現状、金融緩和措置等により借入金利も極めて低い水準で推移しておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたものがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益を喪失する可能性等があり、その場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、経営の重要指標としてグロスD/Eレシオが1.0以下となることを目安としており、借入と自己資本のバランスをとった経営を行っております。

有価証券の価格変動等について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大及び新たな事業への進出をするために、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられることも想定され、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、資本提携先や買収先企業については、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

技術職社員とその雇用について

当社グループ各社が受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」であります。当社グループにおける技術職社員は、無期雇用を基本としております。当社グループ各社では受託した業務において経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する場合が大半を占めます。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJT等により技術職社員の技能を向上させております。欠員等が発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員の戦略的異動又は新たな採用を行っておりますが、技術職社員の雇用に関しては、以下のようリスクがあります。

- a. 技術職社員の採用にあたっては、労働市場の状況により、当社グループ各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があります。
- b. 技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加する可能性があります。
- c. 2000年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。技術職社員は、比較的若年層が多く労働人口の減少により、人材の確保が困難になる可能性があります。
- d. 当社グループ各社は、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、他の地域で採用した技術職社員の配属を行うため、イニシャルコストとして移転費用が発生し、売上総利益率が低下する可能性があります。

当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、働く意欲を持ったすべての人にスキルアップやキャリア形成の機会が等しく提供される社会の実現を目指し、女性やシニア、外国人等多様な求職者層へのアプローチとともに各地域の職場開拓にも注力することで、はたらき方の多様性を支えるプラットフォームの構築を進めてまいります。

自然災害・公衆衛生上のリスク等による影響について

大規模な自然災害や感染症等による公衆衛生上のリスクが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクによる業績への影響については、現時点で正確に予測することは困難ですが、新型コロナウイルス感染症拡大が長期にわたり収束されず深刻化した場合には、派遣先企業における生産活動の一時停止や生産量の減少等の生産調整が想定されることから、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループでは、「有事対応に関する規程」や「事業継続計画（BCP）に関する規程」を整備し、有事に備えております。

加えて、気候変動を含むリスクを管理・分析し、その分析内容を経営会議及び取締役会においてモニタリングする体制を構築しております。

個人情報や顧客情報について

当社グループは、技術職社員を含む従業員及び採用応募者の個人情報を取り扱っております。また、顧客情報につきましても事業部門にて取り扱っております。これらの情報が漏えい又は流出した場合は、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、各種個人情報、顧客情報につきましては、当社グループが定める「個人情報保護方針」や「特定個人情報等取扱規程」等に従い、一定のセキュリティ基準を持たせた上で、アクセス可能な担当者に制限を設ける等、管理体制と仕組みの構築について継続的な改善を行っております。

情報セキュリティについて

当社グループは、大量の個人情報及び機密情報を含むデータを保有しておりますが、サイバー攻撃や不正アク

セス、その他の不測の事態によりこれらのデータが外部へ流出した場合は、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループが定める「情報セキュリティ基本方針」のもと「情報セキュリティ管理規程」や各種細則に従い、情報資産の特性に応じた施策を整備し、高い情報セキュリティレベル及びサイバーセキュリティレベルの確保に努めております。また、技術職社員を含む役職員に対し、継続的に倫理観を高め、情報セキュリティリテラシーを向上させるため、定期的に情報セキュリティ教育を実施しております。

M & Aや資本提携等について

当社グループは、戦略的なM & Aや資本提携を進めておりますが、各種デューデリジェンスの実施による重要リスクの特定や、買収後の事業経営の統合プロセス及び事業推進が適切に進捗しない場合には、投下資本の回収が困難になる可能性があり、のれんの減損リスクが発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、M & Aや資本提携専任の組織を設け、各領域で十分な経験を積んだ担当者が案件の調査や提携交渉、買収後の事業計画策定を行っており、候補案件は具体的なデューデリジェンスを行ったのち、案件会議、取締役会にて決議しております。また、買収後についても、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、業績向上を目指した経営を行っております。

有能な人材の確保と維持について

当社グループが顧客企業の人材需要や構造改革需要を取り込み、企業規模を拡大する中で、経営管理や事業運営を行う人員及びバックオフィス業務等の事業基盤を支える人員が想定するよりも多く流出する等、有能な人材の安定的な確保ができない場合は業務遂行に支障をきたし、当社グループの競争上の優位性の確保や持続的成長を妨げる可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、事業環境の変化に即した人事制度の設計やリモートワーク等の柔軟な職場環境の整備、さらに、人材の多様性を確保し、仕事へのやりがい及び組織の成長とともに自身の成長が実感できるような良好な職場づくり等、従業員がイキイキと活躍できる土壌の整備を進めております。加えて、バックオフィス業務等の標準化やシステム化等、人に依存しない体制の構築を併せて進めております。

経営陣について

当社グループの創業者であり、代表取締役社長兼CEOの若山陽一氏をはじめとする重要な経営陣に不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、そのような場合に備え、サクセッションプランを定め、他の役員による職務の代行が可能な体制構築を推進しております。

人権の尊重について

近年、企業のサプライチェーンにおける強制労働や児童労働、差別・ハラスメント等の人権に関する問題提起がなされています。当社グループでは内国の事業活動に加え、外国人技能実習生管理代行業や海外での人材派遣事業を展開しております。事業活動を行うそれぞれの国と地域において、人権に関する法令及び規制が遵守されず権利が侵される場合、事業運営への支障や社会的信用の失墜等により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、当社グループでは、国際的な人権基準である「国際人権章典」及び「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を支持し、2021年4月に制定した「個人の尊重と成長に関する基本方針」に基づいて、2021年12月に「UTグループ 人権方針」を策定しました。また、毎年リスクアセスメント実施により、人権リスクを含む当社グループ全社におけるリスクを特定し、重要なリスクを優先した対応策及び損失最小化に向けた行動計画の策定を進めております。

(2) 事業におけるリスク

製造拠点の海外移転について

顧客である国内メーカーの製造拠点が海外に移転し、国内における生産拠点が減少した場合には、当社グループ各社は業績に大きな影響を受ける可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点で認識しておりませんが、国内既存顧客の工場内シェア拡大に加え、新規顧客の開拓等を行うことで、持続的な売上の拡大を目指しております。

業績の変動要因について

顧客である国内メーカーは、人件費の変動費化をニーズの一つとしております。すなわち、専門性の高い即戦力となる人材の確保に加え、景気の影響に変動する生産性をフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループ各社の人材派遣・請負事業者が活用されていると認識しております。したがって、顧客である国内メーカーの減産に伴って、当社グループ各社との契約数が減少することや同業他社との価格競争が激化するといった傾向があります。

その一方で、当社グループ各社が雇用している技術職社員については、無期雇用を原則としておりますので、技術職社員の配置転換等が円滑に進まなかった場合には、待機人員となり、当社グループ各社の収益を圧迫する可能性があります。また、当社グループ各社の契約数が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、損益に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、これらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な人材供給を目指しております。

「構内作業業務請負」について

製造派遣事業において、国内メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を一部行っており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備等の賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備等の破損について責任を負っております。また、当社グループ各社は、生産性低下のリスクや不良品発生リスクも担っております。また、業務を遂行する技術職社員が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。したがって、これらの損害により当社グループの費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、請負業務を行う従業員については、製造工程を熟知した人材を配置するとともに、安全衛生教育等を含む継続的な研修や訓練を行っております。

技術革新への対応について

当社グループが技術職社員の多くを派遣する製造業において、技術革新や事業環境の変化のスピードは増しており、顧客企業のニーズを的確に捉えて対応していく必要があります。技術革新の急速な進展に対し、その対応が遅れた場合、特に顧客企業における技術革新の方向性を適時適切に把握し、顧客企業に派遣する技術職社員におけるスキルセットやスキルアップ、職種転換を適切に図ることができない場合、あるいは派遣管理手法や採用手法等、当社グループの強みを発揮したサービスや技術を提供できない場合には、当社グループの競争上の優位性が確保できず、ビジネスモデルそのものが陳腐化する等、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、市場や顧客企業のニーズの変化を見極め、柔軟な対応能力を発揮するべく、顧客企業とのリレーションの維持・強化に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症により厳しい状況が続いたものの、ワクチン接種の進展や感染防止策の実施等により経済回復の動きが徐々に広がりました。しかしながら、2022年の年明け以降、オミクロン株の感染拡大によって、コロナ禍収束による経済正常化への見通しが不透明な状況が続きました。また、2022年2月にはロシアによるウクライナ侵攻という地政学的リスクも顕在化し、資源価格の高騰やサプライチェーンを通じた影響について注視が必要な状況となりました。その一方で、3月の生産工程の有効求人倍率は1.92倍まで上昇する等、製造業の雇用情勢としては求人等の動きに底堅さが見られました。

当社グループを取り巻く環境といたしましては、自動車関連分野では、ASEAN諸国でのロックダウンを起因とする部材不足や世界的な半導体不足によって、大手自動車メーカーにおいて一部で生産調整が生じているものの、依然として完成車需要は強く、今後の生産正常化も想定されることから、人材需要は堅調に推移しました。また、半導体・電子部品関連分野では、自動車向け半導体需要の増加や、次世代通信規格「5G」関連需要による半導体製造装置やデバイス等の生産拡大が進むなか、さらに世界的な半導体不足が拍車をかけて半導体需給がひっ迫していることから、半導体製造装置メーカーや半導体メーカーでは急ピッチで生産能力を引き上げる動きが見られるなど人材需要は活況となりました。

このような状況の下、当社グループは2020年5月20日に発表した第4次中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）の2年目として、「より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォームへ」の中期経営目標のもと、「大手製造業向け人材ワンストップ戦略」、「地域プラットフォーム戦略」及び「ソリューション戦略」を成長戦略として推し進めております。中核事業領域である大手製造業向け人材派遣において、製造エンジニア育成を強化することでその領域を拡大し、顧客工場内の全工程でのシェアをさらに高めていくこと、併せて、地域の有力企業との業務提携やM&Aによって地域の職場での安定的な雇用環境を整備し、地域を網羅したキャリアプラットフォームの構築を目指しております。さらに、大手企業グループ向けの人材流動化支援を行い、事業基盤のさらなる強化・拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度では、前連結会計年度後半から急回復している人材需要へ対応するため、積極的な採用活動に取り組んだ結果、国内事業において17,662名の採用を実現しました。さらに、第4次中期経営計画に基づく地域プラットフォーム戦略の推進を目的として、2021年5月、愛知県を中心とする地域の派遣事業者である、株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループ（新商号 UTプログレス株式会社）及び株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海、株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエム（新商号 UTスリーエム株式会社）の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。また、同中期経営計画に基づくソリューション戦略を推進するため、2021年10月に富士通グループの人材派遣会社である富士通エフサス・クリエ株式会社（新商号 UTエフサス・クリエ株式会社）を新規連結いたしました。これらの取り組みの結果、国内技術職社員数は前連結会計年度末比で7,900名純増し過去最高となり、売上高を大きく増加させることができました。一方で利益面においては、売上成長を加速させるために採用活動を強化したことから採用関連費が一時的に増加し、減益となりました。また、2023年3月期以降の利益成長に向け、中長期的に筋肉質で強固な事業基盤を形成するため、2022年4月のグループ採用データベースの統合、大規模なグループ内組織再編等による業務効率化及びコスト効率化等の取り組みを着実に進めました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ11,440百万円増加し、64,107百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ10,406百万円増加し、42,875百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,034百万円増加し、21,232百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度は売上高156,769百万円（前年同期115,131百万円、36.2%の増収）、営業利益6,257百万円（前年同期7,163百万円、12.6%の減益）、経常利益5,954百万円（前年同期7,191百万円、17.2%の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益3,140百万円（前年同期4,299百万円、27.0%の減益）、技術職社員数は45,386名（前年同期37,012名、8,374名の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(マニファクチャリング事業)

マニファクチャリング事業では、大手自動車メーカーにおける一部生産調整の影響が継続し、挽回生産に遅れが生じている状況であるものの、今後の生産正常化が想定されることや、半導体・電子部品分野における引き続きの旺盛な人材需要から、受注獲得状況は好調に推移しました。このような顧客企業の強い人材需要に早急に応えるため、積極的な採用活動を行ったことにより、技術職社員数を大幅に増加させることができました。また、地域でのさらなるキャリアプラットフォームの深耕、拡大を目指し、愛知県を中心とする地域の派遣事業者2グループ6社を新規に連結子会社といたしました。2021年5月に株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループ（新商号 U Tプログレス株式会社）及び株式会社スリーエム中部、株式会社スリーエム東海、株式会社スリーエムスタッフの全株式を所有する株式会社スリーエム（新商号 U Tスリーエム株式会社）の全株式を取得しております。これらに伴い、売上高は伸長いたしました。一方で費用面においては、戦略的な採用関連費の投下と新規連結に伴う人件費の増加により、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、売上高104,984百万円（前年同期69,252百万円、51.6%の増収）、セグメント利益2,628百万円（前年同期3,437百万円、23.5%の減益）、技術職社員数36,844名（前年同期29,956名、6,888名の増加）となりました。このうち、前第4四半期連結会計期間より新規に連結子会社といたしましたGreen Speed Joint Stock Company、Green Speed Co., Ltd.及びHoang Nhan Company Limitedを除く国内の結果は、売上高97,803百万円（前年同期67,503百万円、44.9%の増収）、セグメント利益2,637百万円（前年同期3,385百万円、22.1%の減益）、技術職社員数23,094名（前年同期16,680名、6,414名の増加）となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、世界的なEV（電気自動車）生産の拡大に伴い車載用電池の製造にかかる稼働が増加したことに加え、2021年7月より、大手企業グループのインハウスソリューション®（正社員転籍型請負）による請負案件が新たに立ち上がったこと、及び2021年10月に富士通グループの人材派遣会社である富士通エフサス・クリエ株式会社（新商号 U T エフサス・クリエ株式会社）を新規連結したこと等により技術職社員数が増加し、売上高が伸長しました。一方で費用面においては、一部で半導体不足や部材調達不足の影響を受けたものの、人材需要の堅調な推移に伴い、技術職社員の採用を強化したことにより採用関連費が増加いたしました。

以上の結果、売上高35,035百万円（前年同期29,717百万円、17.9%の増収）、セグメント利益1,168百万円（前年同期1,309百万円、10.8%の減益）、技術職社員数5,852名（前年同期4,469名、1,383名の増加）となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業では、大手半導体製造装置メーカーや半導体メーカーを中心とするフィールドエンジニアの需要が拡大いたしました。前事業年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下で運用が困難であった製造オペレータからエンジニアへのキャリアチェンジを支援する社内制度「One U T」の再開に加えて、半導体製造装置エンジニアを育成するための専門研修施設「テクノロジー能力開発センター」の4拠点目を大阪に開所し、半導体製造装置エンジニアの育成・輩出を強化いたしました。また、建設技術者分野における需要の高まりを受け、技術職社員の採用と迅速な配属に注力したことにより売上高が伸長しました。一方で費用面においては、上述の人材需要に対応するために、技術職社員の採用を強化したことにより採用関連費が増加いたしました。

以上の結果、売上高16,792百万円（前年同期16,218百万円、3.5%の増収）、セグメント利益2,485百万円（前年同期2,431百万円、2.2%の増益）、技術職社員数2,690名（前年同期2,587名、103名の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、25,827百万円（前連結会計年度末比560百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,279百万円（前年同期は6,654百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額2,815百万円が計上されたものの、税金等調整前当期純利益5,235百万円が計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、6,300百万円（前年同期は2,413百万円の使用）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,955百万円、無形固定資産の取得による支出1,445百万円及び関係会社株式の取得による支出1,415百万円が計上されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、4,554百万円（前年同期は2,613百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入10,630百万円が計上されたものの、長期借入金の返済による支出3,301百万円及び配当金の支払額2,665百万円が計上されたことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが行うマニュファクチャリング事業、ソリューション事業及びエンジニアリング事業においては、受注時の業務量をその後の顧客の要望に合わせて変更することが多いため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
マニュファクチャリング事業	104,957	51.7
ソリューション事業	35,020	17.9
エンジニアリング事業	16,792	3.5
合計	156,769	36.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は49,748百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,768百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が560百万円及び売掛金が4,669百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,359百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,672百万円増加いたしました。これは主にM & Aに伴い、のれんが1,726百万円及びその他無形固定資産が848百万円、当社グループのシステム構築への投資に伴い、ソフトウェア仮勘定が1,518百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は64,107百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,440百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は25,467百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,903百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が2,236百万円減少したものの、未払費用が1,999百万円、1年内返済予定の長期借入金が1,320百万円及び未払消費税等が1,102百万円増加したことによるものであります。固定負債は17,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,503百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が6,826百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は42,875百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,406百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は21,232百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,034百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益3,140百万円計上及び非支配株主持分が375百万円増加したものの、利益剰余金による配当を2,663百万円行ったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は30.8%（前連結会計年度末は36.2%）となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度は、前連結会計年度後半から急回復している人材需要へ対応するため、戦略的に採用活動を強化し、シェア拡大に注力しました。さらに、第4次中期経営計画に基づく地域プラットフォーム戦略の推進を目的として、地域の有力な派遣事業者2グループ6社を連結子会社化しました。また、同中期経営計画に基づくソリューション戦略を推進するため、富士通グループの人材派遣会社を連結子会社化しました。

これらの取り組みの結果、国内技術職社員数は前連結会計年度末から7,900名純増の、31,636名と過去最高を大幅に更新し、売上高を大きく引き上げることができました。一方、で利益面においては、シェア拡大、売上成長を加速させるために採用活動を強化したことから採用関連費が一時的に増加したものの、2023年3月期以降の利益成長に向け、グループ採用データベースの統合や大規模なグループ内組織再編等による業務効率化及びコスト効率化等の取り組みを着実に進めたことにより、第4次中期経営計画の最終年度における業績目標を達成するための成長基盤は整ったと考えます。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高156,769百万円（前年同期比36.2%増）、営業利益6,257百万円（前年同期比12.6%減）、経常利益5,954百万円（前年同期比17.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,140百万円（前年同期比27.0%減）となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主幹事業であるマニュファクチャリング事業・ソリューション事業・エンジニアリング事業が属する製造業界におきましては、為替変動や国内外の景気変動の影響等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのほか、経営成績に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のものがあります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のものがありません。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上債権の回収サイクルと仕入債務の支払いサイクルのギャップ及び営業活動上において必要な人件費や手数料等の販売費及び一般管理費であります。設備投資資金としては、主に自社利用のソフトウェア等への投資であります。

所要資金は、運転資金需要が中心であるため、自己資金をベースとしつつも、M & Aを含む成長局面の需要に対しては金融機関からの借入を適時組み合わせ、必要資金を賄っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんの回収可能性)

当社グループは、のれんについて、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。のれんの回収可能性については子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 取得による企業結合

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、株式会社プログレスの全株式を所有する株式会社プログレスグループ(2022年4月にU Tコミュニティ株式会社に吸収合併後、U Tコネクト株式会社に商号変更)の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

2021年8月30日開催の取締役会において、富士通エフサス・クリエ株式会社(U T エフサス・クリエ株式会社に商号変更)の発行済株式の51%を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(2) 多額な資金の借入に関する契約

当社は、2022年3月8日開催の取締役会において、今後の事業拡大及び事業展開における機動的かつ安定的な財務基盤の構築を目的として、取引金融機関4行と総額100億円のシンジケートローン契約を締結することを決議し、実行しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額で1,895百万円であり、その主な内容は当社グループのシステム構築への投資によるものであります。

セグメント別では、マニファクチャリング事業71百万円、ソリューション事業25百万円、エンジニアリング事業1百万円、その他1,796百万円設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
本社等 (東京都品川区)	その他	事業所	217	24	401	1,560	2,202	834

- (注) 1. 有形固定資産「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 無形固定資産「その他」は、商標権及びソフトウェア仮勘定の合計であります。
 3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は177百万円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	有形 固定資産 「その他」	ソフトウェア	無形 固定資産 「その他」	合計	
UTエイム 株式会社	本社 (東京都品川区)	マニファクチャリング事業	事業所	-	0	18	-	18	31
	大阪オフィス (大阪府大阪市北区) 他32オフィス	エンジニアリング事業	事業所 営業設備	82	15	0	1	100	18,333

- (注) 1. 有形固定資産「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。
 2. 無形固定資産「その他」は、電話加入権であります。
 3. 建物の一部を賃借しており、年間の賃借料は196百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,363,067	40,363,067	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	40,363,067	40,363,067	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び従業員等 62名 (注) 1
新株予約権の数	80,292個 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,029,200株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1,859円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年5月1日から2028年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,859円 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、2021年3月期から2027年3月期の各事業年度において、次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 2021年3月期から2024年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが150億円以上の場合</p> <p>(b) 2021年3月期から2025年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが200億円以上の場合</p> <p>(c) 2021年3月期から2027年3月期までのいずれかの事業年度において、EBITDAが300億円以上の場合</p> <p>上記におけるEBITDAは、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む。）を加算した額とする。なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む。）を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があるとして当社の取締役会で承認された場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が死亡した場合（当該新株予約権者が上記(2)の要件を満たす場合に限る。）、当該新株予約権者の相続人のうち1名（以下「権利承継者」という。）に限り、新株予約権の行使期間内において、承継した全ての新株予約権を一括してのみ行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。上記(2)は、権利承継者には適用しない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末日（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当社取締役の若山陽一氏は、同氏が保有する本新株予約権63,023個（目的となる普通株式の数6,302,300株）について、株式会社若山陽一事務所に対し2021年8月にこれを譲渡しております。株式会社若山陽一事務所は同氏が議決権割合の100%を所有する資産管理会社であるところ、本件は譲渡人である同氏が資産管理会社に本新株予約権を譲渡するものであり、本新株予約権行使による実質的な利益の帰属は本新株予約権の譲渡前後で変更ありません。

- (注) 2. 新株予約権 1 個当たりにつき目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
 なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数を適切に調整するものとする。

- (注) 3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (注) 4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (注) 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を助案の上、上記(注) 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案の上、上記(注) 3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注) 5 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記(注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月31日 (注)1	359,500	35,088,700	-	500	-	49
2017年7月1日から 2017年9月30日 (注)2	5,567,700	40,656,400	186	686	186	235
2018年7月31日 (注)3	293,333	40,363,067	-	686	-	235

- (注) 1. 2017年7月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が359,500株減少しております。
 2. 2017年7月1日から2017年9月30日までの間に、新株予約権が行使されたことにより発行済株式総数が5,567,700株増加しております。
 3. 2018年7月31日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が293,333株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元は100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	33	25	190	7	4,065	4,344	-
所有株式数 (単元)	-	116,514	3,389	18,364	133,405	24	131,802	403,498	13,267
所有株式数 の割合(%)	-	28.88	0.84	4.55	33.06	0.01	32.66	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
 2. 自己株式180株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称等	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
若山 陽一	東京都渋谷区	9,031,178	22.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,529,000	13.70
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,749,000	6.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,227,300	5.52
株式会社 Lei Hau'oli	東京都渋谷区渋谷神宮前5-42-13	1,817,200	4.50
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG(東京都港区港南2-15-1)	1,500,000	3.72
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都港区港南2-15-1)	1,033,261	2.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸の内2-7-1)	900,000	2.23
BBH FOR SEI INSTITUTIONAL INV TR-WORLD EQU EX US FD/ALLIANCE BERNSTEIN(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 FREEDOM VALLEY DR OAKS PENNSYLVANIA 19456 U.S.A.(東京都千代田区丸の内2-7-1)	720,200	1.78
U Tグループ社員持株会	東京都品川区東五反田1-11-15	576,890	1.43
計	-	26,084,029	64.62

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式180株を控除して算出しております。

2. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(AllianceBernstein L.P.)から、2021年7月20日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2021年7月15日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	アメリカ合衆国37203、テネシー州、ナッシュビル、コマーセ・ストリート501(501 Commerce Street, Nashville, TN 37203, U.S.A.)	2,715,971	6.73

フィデリティ投信株式会社から、2021年10月7日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2021年9月30日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	3,012,000	7.46

みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から、2021年12月7日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2021年11月30日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,818,300	6.98
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	801,600	1.99
合計	-	3,619,900	8.97

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.) から、2022年4月6日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2022年3月31日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)	アメリカ合衆国37203、テネシー州、ナッシュビル、コマー・ストリート501 (501 Commerce Street, Nashville, TN 37203, U.S.A.)	3,386,572	8.39

ティ・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から、2022年4月26日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更に基づき、主要株主の異動を確認したため、2022年5月2日付けで臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。当該大量保有報告書に係る変更報告書による2022年4月19日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ティ・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー10階	4,015,100	9.95

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、2022年6月6日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2022年5月31日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,177,300	2.92
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	842,700	2.09
合計	-	2,020,000	5.00

ティ・ロウ・プライス・ジャパン株式会社から、2022年6月7日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書に係る変更報告書による2022年5月31日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ティ・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー10階	3,132,800	7.76

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,349,700	403,497	-
単元未満株式	普通株式 13,267	-	-
発行済株式総数	40,363,067	-	-
総株主の議決権	-	403,497	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
UTグループ株式会社	東京都品川区東五反田一丁目11番15号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（J-E S O P）」

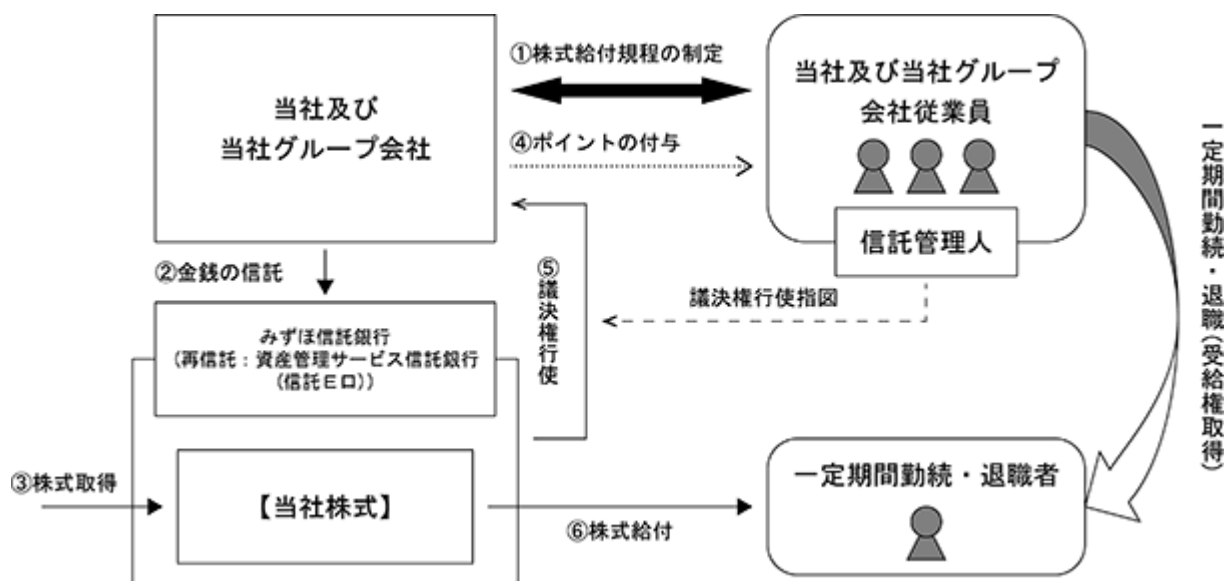
制度の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び当社グループ会社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付いたします。当該対象者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

< 株式給付信託の概要 >



- a. 当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- b. 当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。信託銀行は当該金銭を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に再信託します。
- c. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- d. 当社及び当社グループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。また当社及び当社グループ会社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- e. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は信託管理人又は受益者代理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- f. 従業員は、あらかじめ設定された勤続年数経過後の退職時に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員に取得させる予定の株式の総数

2011年9月12日付けで、1,397百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が3,900千株、1,397百万円取得しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ会社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

本制度の変更

当該従業員株式所有制度導入の趣旨は、「従業員の定着率向上」でありましたが、施策による効果が見込めなかったため、株式の追加信託は行わず、一次信託で終了しております。また、これを踏まえて、株式給付規程の改定をしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	26	0
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	180	-	180	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「安定した財務基盤の確立と積極的な事業展開による高い成長を通じた持続的な企業価値の向上」を経営目標としております。また、株主の皆様に対する継続的な利益還元につきましては経営上の重要施策として位置付けており、配当金及び資本効率の向上に資する自己株式の取得を通じて、総還元性向30%以上を基準に、株価水準、事業環境等を総合的に判断して最適な株主還元を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための企業体質の強化及び積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりです。

- 第1 四半期配当の基準日 6月30日
- 第2 四半期配当の基準日 9月30日
- 第3 四半期配当の基準日 12月31日
- 第4 四半期配当の基準日 3月31日

当事業年度の株主還元につきましては、上記方針に従い、親会社株主に帰属する当期純利益の30.8%である1株当たり24円を普通配当として実施いたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月13日 取締役会決議	968	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当記載内容は、特段の記述がない限り、有価証券報告書の提出日（2022年6月27日）現在の内容となります。

企業統治の体制

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、新しくグループに参加する人の多様化に対応するために、当社の目指していることや大切にしている価値観をよりわかりやすくするように企業理念を再定義すると同時に、この企業理念に基づき、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要事項の一つとして位置付け、またコーポレート・ガバナンスコードへの対応も踏まえ、継続的な強化を図るため、取締役会において「コーポレート・ガバナンス基本方針」を決議し、当社のウェブサイト公表するとともに、同方針に基づくコーポレート・ガバナンスの実効性に関する方針として、同日付で「サステナビリティ基本方針」「コンプライアンス基本方針」「リスクマネジメント基本方針」「情報セキュリティ基本方針」を制定しております。当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要事項の一つとして位置づけ、継続的な強化を図ってまいります。

「コーポレート・ガバナンス基本方針」の概要は、以下のとおりであります。

・株主の権利

当社は、株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに株主が適切に権利行使できる環境の整備に努めます。

・ステークホルダーとの協働

当社は、株主以外の従業員、お客様、取引先等のステークホルダーとの適切な協働に努め、持続的な企業価値の向上を図ります。

・適切な情報開示と透明性の確保

当社は、株主及びステークホルダーからの信頼を得るため、透明性の高い情報開示を積極的に行い、ビジョンとその実現に向けた経営戦略等をわかりやすく伝えるための統合的な情報開示に努めます。

・取締役会等の責務

当社の取締役会は、ミッション「はたらく力で、イキイキをつくる。」のもと、高い成長性をともなった持続的な企業価値向上の実現に向けて、迅速な意思決定を行うため執行権限を執行役員に委譲し、主要な役割を経営の監督とすることで実効性の高い監督機能を発揮するとともに、公正かつ最善の意思決定を行います。

取締役会の構成は、組織内の視点だけに偏らず、幅広い視点から実効性を伴った監督機能を果たせるよう取締役の過半数を独立役員にするとともに、多様な観点からの議論が可能となるよう、関連分野の知識、能力、業界経験、年齢、性別などの多様性を考慮した構成とします。

取締役及び業務執行を担う執行役員の指名及び報酬の決定のため、社外取締役が過半数を占める諮問委員会を設置し透明性を確保します。また、成長のためのリスクテイクを支える短期と中長期の視点からバランスのとれた報酬体系を整備するとともに、リスクを適切に管理するための体制を整備し、継続的にその体制と運用の監督を行います。

・株主との対話

当社は、中長期的な企業価値の向上のための経営の方向性や戦略を示し、株主との建設的な対話に努めるとともに、そのための体制整備や株主構造の把握に努めます。

・高い倫理観と企業文化

当社は、雇用と生産活動を支える公共的インフラを提供し、一人ひとりの人生と向き合う事に対する社会的責任の自覚のもと、各国の法令はもちろん人権をはじめとする国際的な規範を高い水準で遵守し、持続可能な社会に貢献する企業文化の醸成に努めます。

(会社機関の概要)

a. 取締役会

当社では、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であり、当社との間に特別な利害関係のない社外取締役を選任しております。当社の取締役会は、監査等委員でない取締役2名、監査等委員である社外取締役4名の合計6名で構成されております。取締役会は、代表取締役社長を議長とし、当社及び当社グループの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の構築を図るため、取締役の任期は1年（監査等委員である取締役の任期は2年）としております。取締役会は、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の監督にあっております。

議長：若山陽一（代表取締役社長）

構成員：外村学、井垣太介（社外取締役）、佐々木裕子（社外取締役）、水上博和（社外取締役）、島宏一（社外取締役）

b. 監査等委員会

当社では、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実と企業価値の向上を図ることを目的とし、2022年6月25日開催の第15回定時株主総会における承認を得て監査等委員会設置会社に移行しております。監査等委員4名が社外取締役で構成される監査等委員会は、月1回開催され、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制となっております。監査等委員は「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」等に基づき、企業規模、業種、経営上のリスクその他会社固有の監査等の環境に配慮し実効性のある監査を行います。また、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携が保持される体制を整備してまいります。

議長：井垣太介（社外取締役）

構成員：佐々木裕子（社外取締役）、水上博和（社外取締役）、島宏一（社外取締役）

c. 指名・報酬委員会

当社では、取締役候補者、監査等委員候補者、執行役員及び重要子会社の執行役員候補者の指名、報酬に関する手続きの透明性及び客観性を確保するとともに、CEO選解任プロセス及びCEO後継者計画・監督について取締役会の説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。社外取締役を委員長とする指名委員会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献し得る人物を指名し、取締役会へ付議することとしております。

議長：佐々木裕子（社外取締役）

構成員：若山陽一、外村学、井垣太介（社外取締役）、島宏一（社外取締役）

d. コンプライアンス・リスク管理会議

当社では、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス担当部署を管掌する部門の責任者を議長とし、社外の弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を月1回開催しております。UTグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行っております。また、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行っております。

議長：山田隆仁

構成員：高谷裕介（弁護士）、外村学、島宏一（社外取締役）、筑井信行、山田津寿、渡邊祐治、保莉浩史

e. I T投資委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、当社及び当社グループにおけるI T投資の内容が、事業運営上短期的・中期的に判断して、合理性のあることを審議及び意思決定することを目的にI T投資委員会を適宜開催しております。I T投資委員会は、代表取締役社長を委員長とし、I Tに関する社外有識者、常勤取締役等で構成し、経営上の課題に対するI Tシステムによるソリューションの検討、投資判断の妥当性及び投資後の効果検証等について議論を行っております。

議長：若山陽一（代表取締役社長）

構成員：樋田真、外村学、山田隆仁

f. 経営会議

当社では、執行役員による業務執行上の重要な事項について、執行状況及び課題を報告するとともに、取締役会での付議事項の方針の審議及び取締役会で決議された経営の基本方針に関する具体的執行方法について決議するため、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を年間スケジュールに基づき開催しております。なお、当社執行役員は、当社グループ会社の取締役を兼務し、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を経営会議等において当社の事前承認事項とすることにより、子会社の経営管理を行っております。

議長：若山陽一（代表取締役社長）

構成員：外村学、筑井信行、山田津寿、渡邊祐治、山岸建太郎、守安智、山田隆仁

g. ガバナンス検討会

当社では、取締役会による監督、監査等委員監査、内部監査等を包括的に点検、改善し、ガバナンス強化を図ることを目的にガバナンス検討会を原則6ヶ月に1回開催するほか、必要に応じて臨時のガバナンス検討会を開催することにしております。ガバナンス検討会は、監査等委員である社外取締役4名で構成し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有を行うとともに意見交換を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

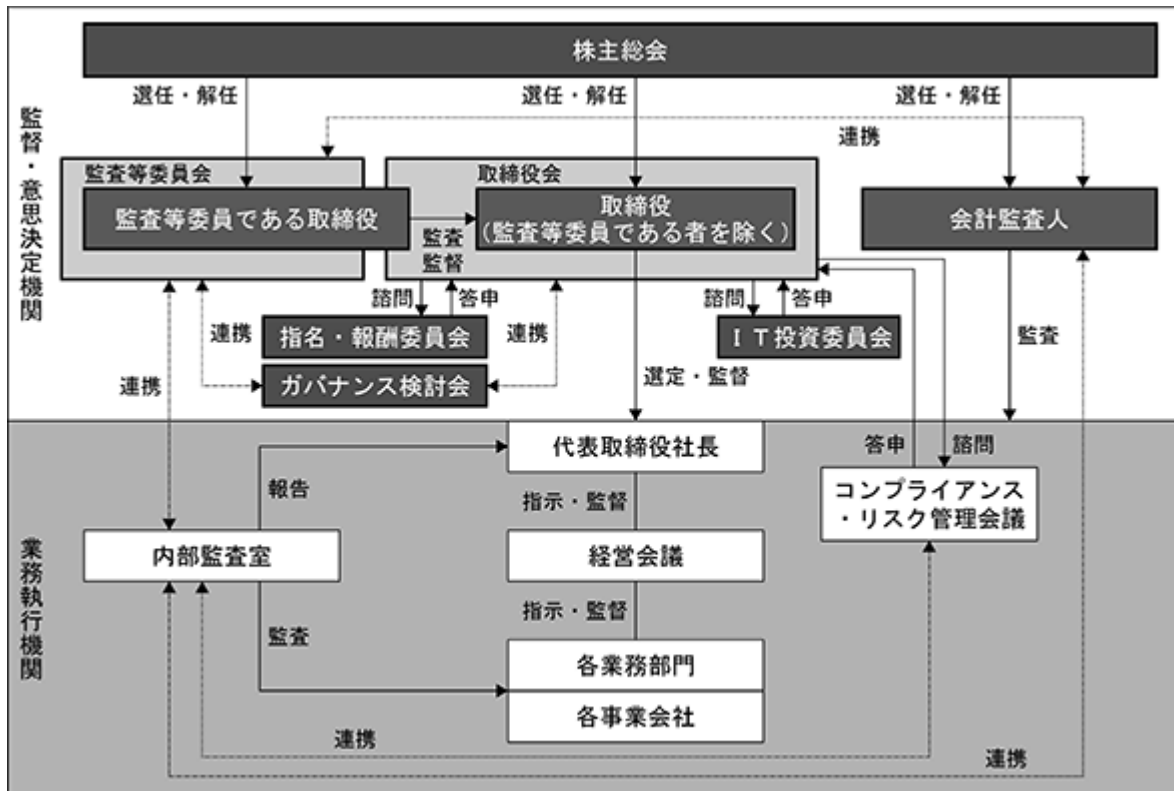
議長：井垣太介（社外取締役）

構成員：佐々木裕子（社外取締役）、水上博和（社外取締役）、島宏一（社外取締役）

h. 内部監査室

代表取締役社長が直轄する組織である内部監査室は、内部監査計画に基づき、グループ全体を対象に経営組織の整備状況、業務運営の準拠性及び効率性を検討・評価し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に報告してまいります。また、監査等委員と連携して、グループ全体のガバナンスや内部統制システムの有効性を監査してまいります。

(コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図)



(現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実と企業価値の向上を図ることを目的とし、2022年6月25日開催の第15回定時株主総会における承認を得て監査等委員会設置会社に移行しております。高度な専門的知見を有した社外取締役4名で構成されている監査等委員会は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制となっており、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与するものと考えております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、法令等の遵守、業務の有効性及び効率性、経営の透明性を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定めております。

a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営業務執行上の重要な事項については、取締役会において決定します。代表取締役は、会社の業務執行状況及び重要と認められる事項について取締役会に報告します。また、取締役の業務執行に関する監督機能を維持強化するため、社外取締役を選任します。
- ロ. 取締役会の諮問機関として、コンプライアンス担当部署を管掌する部門の責任者を議長とし社外弁護士も参加するUTグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び公正な職務執行を確保するための必要事項の検討並びに法令・社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行います。
- ハ. 「行動規範」及び「UTグループコンプライアンス行動規範」において、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを規定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。
- ニ. コンプライアンス推進については、「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社及び当社グループの役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導します。
- ホ. 内部通報制度を設け、組織的又は個人的な法令違反行為ないし不正行為等に関する相談又は通報の適切な処理の仕組みにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見、自浄作用の機動性の向上を図ります。
- ヘ. 内部監査室を設置し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、有効性及び効率性を検討、評価、報告することにより、内部統制の維持・改善を行います。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、法令並びに「文書管理規程」及び「取締役会規程」に基づき、取締役会の議事録とそれらの資料等の適切な保存及び管理を行います。
- ロ. 情報の管理や保存期間等については、「情報セキュリティ管理規程」及び「UTグループコンプライアンス・マニュアル」を定め、情報の保存及び管理体制を整備します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、UTグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社及び当社グループにおける管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価を行い、リスク発生の未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止策の策定を行います。
- ロ. 有事においては、被害を最小限にすることを目的とした「有事対応に関する規程」に準じて迅速かつ適切に対処します。また、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行います。
- ロ. 当社は、「取締役会規程」において、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、「職務権限規程」において、業務執行に関する各組織や各職位の責任と権限を明確にします。
- ハ. 当社は、取締役の業務執行の決定権限の一部を執行役員に委譲することで、経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の実効性を向上させることを目的として執行役員制度を導入します。
- ニ. 当社は、代表取締役を議長とし、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議において、業務執行上の重要な事項について審議します。

e. 当社及び子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社グループの企業価値を最大化する観点から、子会社に対し、適切に株主権を行使するとともに、「関係会社管理規程」に則り、子会社に対し、経営状況、業務執行状況及び、財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか経営会議において確認します。

ロ. 子会社の経営については、当社執行役員が兼務する当社グループ会社の取締役又は当社が選任した当社グループ会社の取締役が、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行います。孫会社の経営管理は、原則として、子会社を通じて行います。

ハ. U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議は、当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進し、当社の内部監査室が、「関係会社管理規程」及び「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施します。

ニ. 「行動規範」、「U Tグループコンプライアンス行動規範」及び「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を当社グループへ適用し、法令や社会的規範及び社内規程等のルールを遵守して適正な行動をとることを周知します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、取締役及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会より要請があった場合、必要に応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くこととし、使用人は監査等委員会専属で補助業務を行います。その人事については、取締役（監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）を除く）と監査等委員会が意見交換を行い、監査等委員会の同意を得ることとします。

ロ. 取締役（監査等委員を除く）には、補助使用人に対する指揮命令権がないこととし、補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととします。

ハ. 補助使用人の懲戒処分については、監査等委員会の同意を得ることとします。

g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会へ報告をするための体制

イ. 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求めることとします。

ロ. 監査等委員会は、監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

ハ. 監査等委員会は、子会社の役員及び従業員に対して業務執行に関する報告を求めることができ、報告を求められた子会社の役員及び従業員は速やかにこれに応じることとし、その点について子会社の役員及び従業員に周知する。子会社の役員及び従業員は、法令違反やその可能性を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告します。

ニ. 当社及びグループ会社共通の内部通報制度の情報について、担当部署は監査等委員会へ定期的に報告を行います。

ホ. 監査等委員会へ報告した者に対しては、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び従業員に周知します。

h. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実効性を担保するべく予算を確保します。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務執行の監査を行います。

ロ．監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べます。

ハ．監査等委員は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めるほか、代表取締役と適宜面談を行います。

j．財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する各種規程を定めるとともに、情報開示に関する担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。

ロ．監査等委員会は、「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づき、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施します。

ハ．監査等委員会は、財務報告に係る内部統制が重大なリスクに対応していないと判断した場合には、その旨を財務担当役員に対して適時かつ適切に指摘し、必要な改善を求めます。

k．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備します。

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針とし、すべての役員及び社員等に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担などの一切の交流・関わりをもつことを禁止します。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制

．反社会的勢力との関係を遮断することを「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」に定め、当社グループの役員及び従業員が遵守することを周知します。

．当社及び当社グループ会社は、「反社会的勢力排除規程」「反社会的勢力調査・排除に関する細則」において、当社及び当社グループの締結する契約、その他あらゆる活動から反社会的勢力を排除するために必要な措置等について定めます。

．反社会的勢力から接触を受けた等の場合は、担当部署が警察、弁護士と連携して対処します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

監査等委員会設置会社移行前である当事業年度における「内部統制システムの基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a．コンプライアンス体制

イ．当社は、法令、社会的規範及び社内規程等を遵守し、当社グループ全社の役員及び社員等が適正な行動をとることを目的として「U Tグループ行動指針」「U Tグループコンプライアンス行動規範」及び「U Tグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。当社グループ全社の役員及び社員等が、日常の業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定め、当社グループ全社のコンプライアンス体制、法令遵守及びコンプライアンス規範について、周知・徹底を図っております。

ロ．当社は、当社グループ全社におけるコンプライアンスに関する方針、活動実施計画に関する審議、法令遵守及び社内ルール違反行為に関する調査と再発防止策の策定を行うことを目的として、社外の弁護士も参加するU Tグループコンプライアンス・リスク管理会議を設置しており、当事業年度においては12回開催しております。会議では、コンプライアンス違反の事案共有に留まらず、リスクが発生した場合の損失の最小化及び再発防止のための対応策についても議論しております。

ハ．当社は、年に1回、当社グループ会社の役員及び社員等を対象に「コンプライアンス研修」を実施し、コンプライアンスに対する意識強化を図っております。

ニ．当社は、内部通報制度として、当社グループ全社を対象とした相談・通報窓口を社内及び社外に設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見と自浄作用の機動性向上を図っております。

b. リスク管理体制

- イ. 当社は、U Tグループコンプライアンス・リスク管理会議において、当社グループ全社におけるリスクの種類を把握し、リスクレベルの分類を行い、重要なリスクを優先して対応策を協議しております。また、リスクが発生した場合は、損失の最小化へ向けた方策及び再発防止策の策定を行っております。
- ロ. リスクの顕在化及び災害発生時等の有事の場合は、「有事対応に関する規程」「事業継続計画（BCP）に関する規程」及び「初動対応に関する要領」に従い、対応することとしております。
- ハ. 情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することを目的とした「情報セキュリティ管理規程」を制定し、管理体制を強化しております。また、当社グループ全社の役員及び社員等が、一人ひとりの情報セキュリティに対する意識を向上させるとともに、意識レベルを統一させることを目的として「U Tグループ情報セキュリティマニュアル」を制定しております。適宜状況の変化に合わせてマニュアルの改定も行い、社内ネットワークの整備や記録媒体の使用制限を設ける等、情報漏えいリスクの軽減に努めております。
- ニ. 個人情報保護については、個人情報の適切な保護を目的とした「個人情報管理規程」及び特定個人情報等の適切な取扱いを確保することも目的とした「特定個人情報等取扱規程」を制定しております。また、コンプライアンス研修等において個人情報の管理に対する意識強化を図っております。

c. グループ管理体制

- イ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」を制定し、当社の子会社に対する諸手続き及び管理体制について定め、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社を指導・育成しております。
- ロ. 当社執行役員が兼務する子会社の取締役又は当社が選任した子会社の取締役が、当社グループ方針に基づく子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行っております。
- ハ. 当社は、年間スケジュールに基づき開催される経営会議において子会社の代表取締役社長から経営状況等の報告を受ける等、子会社の現況を把握する体制をとっております。なお、当事業年度につきましては、経営会議を35回開催しております。

d. 取締役の職務執行

- イ. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。法令や定款に定められた事項や経営上重要な事項について多面的に検討、決定するとともに、月次の業績評価を行い、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ロ. 当社は、取締役7名のうち社外取締役を4名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。なお、当事業年度につきましては、取締役会を20回開催しております。

e. 監査役の監査体制

- イ. 当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。「監査役監査基準」及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務の執行の監査を行っております。なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しております。
- ロ. 監査役は、取締役会及び経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、法令、定款、「監査役監査基準」等の社内規程及び監査計画に基づき監査を行っております。
- ハ. 監査役は、監査法人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、当社代表取締役との定期的な面談を行っております。

f. 内部監査の実施

当社では、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施するとともに、監査結果を監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告しております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、当社は四半期配当制度を採用し、配当基準日を以下のとおり定めているほか、別途基準日を定めて剰余金を配当することができる旨を定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

各配当基準日は、以下のとおりであります。

第1 四半期配当の基準日 6月30日

第2 四半期配当の基準日 9月30日

第3 四半期配当の基準日 12月31日

第4 四半期配当の基準日 3月31日

配当決議の方法

当社の剰余金の配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨を定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める限度額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。同契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	若山 陽一	1971年2月23日生	1989年10月 (株)テンポラリーセンター入社 1991年9月 (株)クリスタル入社 1994年5月 (有)セイブコーポレーション設立 専務取締役 1995年4月 エイムシーアイシー(有)設立 代表取締役社長 1996年7月 日本エイム(株)(現UTエイム(株)) 代表取締役社長 2007年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	9,031,178
取締役	外村 学	1968年1月21日生	1991年4月 (株)リクルート入社 2002年4月 同社 HR本部 総合企画部 ゼネラルマネージャー 2006年4月 同社 人事部 人事部長 兼 総務部 総務部長 2011年4月 同社 HRカンパニー 新卒領域企画 室 カンパニーオフィサー 2012年5月 (株)ベルシステム24 執行役 2014年3月 同社 常務執行役員 2014年3月 (株)ベルシステム24 ホールディングス 執行役員 2017年6月 当社入社 上席執行役員 社長室長 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年4月 当社 上席執行役員 経営改革部門管 掌(現任)	(注)2	1,500
取締役 (監査等委員) (非常勤)	井垣 太介	1973年5月4日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 北浜法律事務所入所 2008年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2013年6月 西村あさひ法律事務所入所 法人社員 弁護士(現任) 2018年6月 当社 社外取締役 2018年6月 エン・ジャパン(株) 社外監査役 2020年6月 同社 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	佐々木 裕子	1973年10月29日生	1996年4月 日本銀行入行 2001年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク入社 2009年10月 ソニー(株) 変革室付トランスフォー メーションデザイナー 2010年10月 (株)チェンジウェア設立 代表取締役 社長(現任) 2016年9月 (株)リクス設立 代表取締役社長CEO (現任) 2021年6月 株式会社新生銀行 社外取締役 2021年6月 当社 社外取締役 2022年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (非常勤)	水上 博和	1947年7月12日生	1970年4月	住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行	(注)3	-
			1998年6月	同行 取締役 米州地区統括支配人兼 ニューヨーク支店長兼ナッソー支店長 委嘱		
			1999年6月	同行 常務取締役兼常務執行役員 海 外事業部長 委嘱		
			2001年6月	同行 取締役兼常務執行役員		
			2003年12月	(株)あおぞら銀行 代表取締役社長		
			2007年8月	ミズカミアンドカンパニー(株)設立 代表取締役		
			2008年12月	アドヴァンウェルスマネジメント(株) (現アドヴァンキャピタル(株))設立 代表取締役(現任)		
			2009年6月	当社 社外監査役		
			2022年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)		
取締役 (監査等委員) (非常勤)	島 宏一	1957年12月5日生	1983年5月	(株)日本リクルートセンター(現(株)リク ルートホールディングス)入社	(注)3	-
			1994年4月	(株)リクルートフロムエー(現(株)リク ルート)総務人事部長		
			1997年7月	同社 取締役		
			2001年4月	(株)リクルート(現(株)リクルートホール ディングス)財務マネジメント室エグ ゼクティブマネージャー		
			2003年4月	同社 執行役員		
			2008年4月	(株)リクルートコミュニケーションズ (現(株)リクルート) 代表取締役社長		
			2010年4月	(株)リクルート(株)リクルートホール ディングス) 顧問		
			2010年6月	同社 常勤監査役		
			2016年8月	協和畜産(株) 取締役		
			2016年9月	グリー(株) 社外監査役		
			2016年9月	(株)リグア 社外取締役(現任)		
			2016年12月	(株)東京一番フーズ 社外取締役		
			2017年12月	(株)ディ・アイ・システム 社外取締役		
			2018年4月	日本電解(株) 社外取締役監査等委員 (現任)		
			2018年6月	Global Mobility Service(株) 社外監 査役(現任)		
			2018年6月	公益財団法人塩事業センター 非常勤 理事(現任)		
			2020年5月	(株)北の達人コーポレーション 社外取 締役(現任)		
			2020年6月	(株)コスモスイニシア 社外取締役(現 任)		
			2020年9月	グリー(株) 社外取締役監査等委員(現 任)		
			2022年6月	当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)		
計						9,032,678

- (注) 1. 2022年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 井垣太介氏、佐々木裕子氏、水上博和氏、島宏一氏は社外取締役であります。

5. 当社は、取締役井垣太介氏、佐々木裕子氏、水上博和氏、島宏一氏との間で、会社法423条第1項に定める社外取締役に対する損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
6. 当社は、経営監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。上席執行役員は、以下のとおりであります。なお、その他、執行役員7名となります。

会社における地位	氏名	管掌
上席執行役員	筑井 信行	マニファクチャリング事業部門
上席執行役員	山田 津寿	エリア戦略事業部門
上席執行役員	山岸 建太郎	キャリア開発部門
上席執行役員	守安 智	事業開発部門
上席執行役員	山田 隆仁	経営基盤部門

社外取締役

当社は、取締役6名のうち4名が監査等委員である社外取締役であります。

監査等委員である社外取締役 井垣太介氏は、弁護士としてクロスボーダー案件、M&A、事業再生、訴訟案件等、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験を有しております。その経験を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が社外取締役に務めるエン・ジャパン株式会社及び法人社員弁護士を務める西村あさひ法律事務所と当社との間には取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

監査等委員である社外取締役 佐々木裕子氏は、株式会社チェンジウェブの創業者であります。数多くの企業の経営改革に携わり、人材育成の観点から社会・企業・組織・個人の変革を担うサービスを展開しており、その経験を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が代表取締役社長CEOを務める株式会社リクスと当社との間には取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計額の1%未満であります。

監査等委員である社外取締役 水上博和氏は、長年にわたる金融機関での豊富な知識と実務経験を有しております。その経験から、当社の経営執行に対する、適法性、健全性、透明性について適切な助言を行っていただくと考え、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が代表取締役を務めるアドヴァンキャピタル株式会社と当社との間に、特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役の島宏一氏は、これまで人事、総務、マーケティング、販売会社統括、社内外広報、宣伝、ブランドマネジメント、IR、財務、法務、コンプライアンスと幅広い分野の知識と経験をもとに会社経営や監査役を歴任してきました。その経験を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏が社外取締役監査等委員を務める日本電解株式会社と当社グループとの間には取引関係がありますが、当事業年度における取引金額の割合は連結売上高の合計額の1%未満であります。

また、社外取締役4名につきましては、独立性が高く、一般株主との利益相反を生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性を確保できることを判断し、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議され、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社の監査等委員会は、非常勤監査等委員4名で構成されており、全員が社外取締役です。当社監査等委員会は、法務・リスクマネジメント、ファイナンス・会計、人事・人材開発、M&A、企業経営に関する相当程度の知見を有する監査等委員である社外取締役を選定しております。監査等委員会では、取締役の職務執行の監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任及び報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。また、内部監査室、会計監査人とも連携を図りながら、監査の実効性、効率性を高めてまいります。

監査等委員会設置会社移行前である当事業年度における内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

区分	人員	組織・手続き・活動状況
内部監査	6名	当社は、代表取締役社長が直轄する組織である内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、会社業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査役に文書で報告しております。
監査役監査	4名 (常勤監査役2名)	当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役は、取締役会及び経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて適宜意見を述べるとともに、監査計画に基づき、法令、定款、「監査役監査基準」等の社内規程に準ずる監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室との情報交換を定期的に行い、連携を深めているほか、代表取締役社長との定期的な面談を行っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小松 理一郎	13	13
福森 正人	13	13
水上 博和	13	13
吉田 博之	13	13

(注) 監査役吉田博之氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務会計並びに税務に関する相当程度の見識を有しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査の実施計画、コーポレート・ガバナンス、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価等となっております。

常勤監査役の主な活動として、取締役との意思疎通、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査計画に基づく事業所往査、子会社取締役等との連携及び事業報告の確認、内部監査部門、会計監査人との情報交換等を実施しております。加えて、社外取締役及び社外監査役を含む監査役で構成するガバナンス検討会を原則6ヶ月に1回開催し、コーポレート・ガバナンス上の情報共有等を行い、必要に応じて取締役会へ上申しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携とこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、毎週定期的に意見交換会を実施しております。具体的には、前週に内部監査室で行った監査結果を監査役に報告し、これにより監査役は監査内容、監査重点項目についての助言を行っております。そのことで監査テーマ、監査項目について理解を共有しております。監査役と会計監査人は、定期的に会合の機会を設け、そこで必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。

内部統制部門は、監査役及び内部監査室へ内部統制上の課題及び対応策について、定期的に報告を行い、内部統制システムの維持と強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

三島 陽

吉田 延史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性及び専門性、監査活動の適正性及び効率性、並びに監査品質管理体制の整備状況等を総合的に勘案した結果、仰星監査法人を選定したものであります。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当する場合は、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制等の評価基準項目に基づき総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査法人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-	20	-
連結子会社	17	-	20	-
計	34	-	40	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、会計監査人から毎期提示される年次監査計画及び監査人数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。

また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を2021年2月10日開催の取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、役員報酬規程に基づき、同規程において定めた格付テーブルを基準とする基本報酬と業績連動報酬並びに非金銭報酬により構成されるものとする。取締役の金銭報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬により構成され、社外取締役の金銭報酬については、独立性・客観性を保つ観点から基本報酬のみを支払うこととし、非金銭報酬については株主総会決議に基づき適宜支給する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、業務執行を条件とした金銭による固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会決議の範囲内で、代表取締役が前年度の業績評価を基に定めた各取締役の格付に基づき基準額を決定し、当該基準額に基づき決定する。

c. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、業績連動報酬の額又は算定方法及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬とは、法人税法第34条第1項第3号に定める利益の状況を示す指標を基礎とする現金報酬であり、期初に定める社内目標達成を支給条件に、毎年6月に、以下の方法によって決定のうえ、支給する。

イ. 業績連動報酬総額の上限は、連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」（以下「連結当期純利益」という。）の3%（円未満切捨て）とする。

ロ. イ.によって算定した総額から、取締役の個々の業績達成度に応じた配分方法を決定する。

ハ. 業績連動報酬は、対外予算未達成時及び、連結当期純利益が期初に定める水準に満たない場合には支給しない。なお、報酬付与対象の役員による不祥事が発覚した場合は、当該不祥事が行われた期間の業績連動報酬は返金するものとする。支給前に不祥事が発覚した場合は、当該不祥事が行われた期間の業績連動報酬は支給しないものとする。

d. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬については、株主総会決議によってその内容を定めたいうえ、必要に応じて、取締役会において当該定めに基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議し、必要な手続を履践したうえで支給する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向、各種類の金額規模等を考慮して決定する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について全部又は一部の委任を受けるものとする。

報酬等の決定プロセス

役員報酬は、株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役ごとに定められた報酬総額の枠内で取締役会にて決定します。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定に際しては、監査等委員である取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重し、株主総会で承認を受けた報酬総額の枠内で、各取締役に対する基本報酬及び業績連動報酬を取締役会にて決定します。基本報酬は、各人の職務難易度、責任範囲等の要素を基準として定められたグレードに基づき、所定の報酬テーブルに応じて算出いたします。業績連動報酬は、各人の担う役割に応じ設定した基準額及び、インターネット開示に関する事項の6ページに記載された、当社の重要な経営指標である各利益指標を総合的に勘案し、達成度合いに応じた係数及び個人評価を連動させて支給額を決定します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	127	80	46	-	3
監査役（社外監査役を除く）	11	11	-	-	1
社外役員	42	42	-	-	7

- (注) 1. 2008年6月23日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬総額は年額500百万円以内、監査役の報酬総額は年額100百万円以内と決議されております。
2. 役員報酬の決定方針は、法令または定款に別段の定めがある事項以外については、当社役員報酬規程によって定められ、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役については取締役会、監査役については監査役会において協議し決定しております。

当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

U Tテクノロジー株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるU Tテクノロジー株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

今後も当社及び連結子会社が持続的な成長を続けていくためには、受注・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社及び連結子会社の企業価値向上に資すると認める株式について政策保有株式として保有します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、配当利回りや当社及び連結子会社との関係性（事業上の取引関係等）等を総合的に勘案し、検証しております。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,266	25,827
受取手形	30	43
売掛金	16,732	21,401
商品及び製品	25	12
仕掛品	7	15
原材料及び貯蔵品	52	58
その他	1,907	2,442
貸倒引当金	42	53
流動資産合計	43,979	49,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	484	1,326
減価償却累計額	144	538
建物及び構築物(純額)	339	788
その他	331	970
減価償却累計額	207	347
その他(純額)	124	623
有形固定資産合計	464	1,411
無形固定資産		
のれん	4,005	5,731
リース資産	8	5
ソフトウェア	585	461
その他	942	3,311
無形固定資産合計	5,541	9,509
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 882	1, 2 1,176
長期貸付金	17	13
長期前払費用	13	15
繰延税金資産	1,264	1,663
その他	559	625
貸倒引当金	56	56
投資その他の資産合計	2,681	3,438
固定資産合計	8,687	14,359
資産合計	52,666	64,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,517	280
短期借入金	3 191	3 235
1年内返済予定の長期借入金	4 2,328	4 3,648
未払金	1,590	2,492
未払費用	7,106	9,106
リース債務	9	10
未払法人税等	855	412
未払消費税等	2,841	3,943
賞与引当金	2,095	2,305
役員賞与引当金	94	49
預り金	2,878	2,882
その他	53	99
流動負債合計	22,564	25,467
固定負債		
長期借入金	4 9,163	4 15,990
リース債務	29	22
退職給付に係る負債	534	727
繰延税金負債	114	613
その他	62	54
固定負債合計	9,904	17,408
負債合計	32,468	42,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	686
資本剰余金	338	338
利益剰余金	18,091	18,567
自己株式	0	0
株主資本合計	19,116	19,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	28	156
その他の包括利益累計額合計	28	156
新株予約権	602	600
非支配株主持分	507	882
純資産合計	20,198	21,232
負債純資産合計	52,666	64,107

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	115,131	156,769
売上原価	93,529	128,998
売上総利益	21,602	27,770
販売費及び一般管理費		
役員報酬	317	367
給与及び賞与	4,426	6,161
賞与引当金繰入額	1,291	1,397
役員賞与引当金繰入額	94	52
福利厚生費	1,134	1,373
採用関連費	2,406	6,116
減価償却費	372	554
支払手数料	1,711	2,226
のれん償却額	454	671
その他	2,229	2,591
販売費及び一般管理費合計	14,438	21,513
営業利益	7,163	6,257
営業外収益		
受取利息	0	2
為替差益	-	29
雇用調整助成金	149	71
保険配当金	19	32
保険解約返戻金	-	21
その他	20	48
営業外収益合計	189	206
営業外費用		
支払利息	52	54
為替差損	59	-
支払手数料	4	82
持分法による投資損失	-	247
寄付金	-	60
その他	45	65
営業外費用合計	161	508
経常利益	7,191	5,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	-		21	
新株予約権戻入益	1		2	
関係会社株式売却益	-		2	
投資有価証券売却益	-		1	
特別利益合計	1		27	
特別損失				
固定資産除却損	2	61	2	15
組織再編関連費用	3	95	3	284
退職給付制度終了損		13		23
段階取得に係る差損	-		4	289
関係会社株式売却損	-			6
新型コロナウイルス感染症による損失	-			15
賃貸借契約解約損	-		5	111
出資金評価損		19		-
その他		0		-
特別損失合計		191		745
税金等調整前当期純利益		7,000		5,235
法人税、住民税及び事業税		2,644		1,966
法人税等調整額		6		41
法人税等合計		2,650		1,924
当期純利益		4,349		3,311
非支配株主に帰属する当期純利益		49		170
親会社株主に帰属する当期純利益		4,299		3,140

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	4,349	3,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	28	225
退職給付に係る調整額	5	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	1 22	1 225
包括利益	4,326	3,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,280	3,325
非支配株主に係る包括利益	46	211

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	422	13,791	0	14,900
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			4,299		4,299
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		83			83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	83	4,299	0	4,216
当期末残高	686	338	18,091	0	19,116

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	5	5	-	129	15,023
当期変動額							
剰余金の配当							-
親会社株主に帰属する当期純利益							4,299
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							83
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	28	5	22	602	378	958
当期変動額合計	0	28	5	22	602	378	5,174
当期末残高	0	28	-	28	602	507	20,198

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686	338	18,091	0	19,116
当期変動額					
剰余金の配当			2,663		2,663
親会社株主に帰属する当期純利益			3,140		3,140
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	476	0	476
当期末残高	686	338	18,567	0	19,592

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	28	-	28	602	507	20,198
当期変動額							
剰余金の配当							2,663
親会社株主に帰属する当期純利益							3,140
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	185	-	184	2	375	557
当期変動額合計	0	185	-	184	2	375	1,034
当期末残高	0	156	-	156	600	882	21,232

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,000	5,235
減価償却費	378	574
のれん償却額	454	671
支払手数料	4	82
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	3
賞与引当金の増減額(は減少)	508	213
役員賞与引当金の増減額(は減少)	57	39
受取利息及び受取配当金	0	2
支払利息	52	54
持分法による投資損益(は益)	-	247
関係会社株式売却損益(は益)	-	5
固定資産除却損	64	10
売上債権の増減額(は増加)	841	3,980
前払費用の増減額(は増加)	50	312
棚卸資産の増減額(は増加)	10	239
長期前払費用の増減額(は増加)	0	19
仕入債務の増減額(は減少)	278	74
未払消費税等の増減額(は減少)	257	1,186
未払金の増減額(は減少)	249	161
未払費用の増減額(は減少)	982	1,518
預り金の増減額(は減少)	602	34
その他	4	22
小計	8,903	5,147
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	54	54
法人税等の支払額	2,194	2,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,654	2,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	173	53
無形固定資産の取得による支出	108	1,445
保険積立金の払戻による収入	-	234
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,591	2 2,955
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 1,079	2 67
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 867
関係会社株式の取得による支出	604	1,415
関係会社株式の売却による収入	-	4
短期貸付金の純増減額(は増加)	25	35
差入保証金の純増減額(は増加)	7	45
その他	3	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,413	6,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	142	3
長期借入れによる収入	5,003	10,630
長期借入金の返済による支出	2,839	3,301
新株予約権の発行による収入	603	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1	2,665
非支配株主への配当金の支払額	-	3
その他	9	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,613	4,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	25
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,851	560
現金及び現金同等物の期首残高	18,415	25,266
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,266	1 25,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲の変更

以下の7社を新たに連結子会社としております。

株式取得：株式会社プログレスグループ

株式会社プログレス

富士通エフサス・クリエ株式会社

追加取得：株式会社スリーエム

株式会社スリーエム中部

株式会社スリーエム東海

株式会社スリーエムスタッフ

以下の4社は当連結会計年度において、社名変更しております。

U T M E S C 株式会社(旧社名：水戸エンジニアリングサービス株式会社)

U T プログレス株式会社(旧社名：株式会社プログレス)

U T スリーエム株式会社(旧社名：株式会社スリーエムスタッフ)

U T エフサス・クリエ株式会社(旧社名：富士通エフサス・クリエ株式会社)

以下の5社を連結の範囲から除外しております。

合 併：株式会社プログレスグループ

株式会社スリーエム

株式会社スリーエム中部

株式会社スリーエム東海

売 却：U T システムプロダクツ株式会社

(3) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたUT-JHL Vietnam Domestic Manpower Supply Joint Stock Companyは、当連結会計年度に所有株式の全てを売却しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 5社

主要な会社等の名称 J - C E P 株式会社

(2) 持分法の適用の範囲の変更

以下の5社を新たに持分法適用関連会社としております。

株式取得：J - C E P 株式会社

株式会社A J ホールディングス

株式会社アクト・ジャパン

株式会社アーキ・ジャパン

J A G フィールド株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

Green Speed Joint Stock Companyをはじめとする在外連結子会社計3社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、J - C E P株式会社をはじめとする持分法適用関連会社計4社の決算日は10月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品及び製品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として、移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

その他 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた小規模企業等における簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に人材派遣、請負及び人材サービスの提供を行っております。

派遣事業は、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

請負事業は、委託された業務が完了し、顧客による検収を受けた時点が履行義務を充足する時点となると判断し、請負契約に定められた金額に基づき、同時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金利息

ハ．ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は翌連結会計年度から単体納税制度へ移行することとしております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33項及び第69項の取扱いにより、翌連結会計年度から単体納税制度を適用するものとして、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,005	5,731

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれんについて、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

のれんの回収可能性については子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、翌連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の損益に与える影響も軽微であります。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分法相当額を純額で計上する組合等の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

(1) 取引の概要

当社は、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ会社の従業員が退職した場合等に当該対象者に対し当社株式を給付する仕組みです。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度1,046百万円、当連結会計年度985百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度2,919,700株、当連結会計年度2,749,000株

期中平均株式数 前連結会計年度3,054,652株、当連結会計年度2,837,496株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	875百万円	1,168百万円

2 担保資産

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(注)	-百万円	1,168百万円

(注) 持分法適用関連会社であるJ-C E P株式会社の金融機関からの借入金に対して同社株式を担保に供しております。

- 3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,859百万円	2,165百万円
借入実行残高	107	235
差引額	1,752	1,929

4 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社の一部の借入金1,201百万円(1年内返済予定の長期借入金を含む。)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

当社の一部の借入金11,303百万円(1年内返済予定の長期借入金を含む。)について、純資産及び利益等に関する一定の条件の財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	46百万円	10百万円
ソフトウェア	2	3
その他	12	1
計	61	15

3 組織再編関連費用

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主に連結子会社における事務所の統廃合に伴う諸費用であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に連結子会社における組織再編及び事務所の統廃合に伴う諸費用であります。

4 段階取得に係る差損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社スリーエムの株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

5 賃貸借契約解約損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

社員寮に関する賃貸借契約の解約に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	1
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	28	225
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	-
組替調整額	5	-
税効果調整前	5	-
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	5	-
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	0
その他の包括利益合計	22	225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	40,363,067	-	-	40,363,067
合計	40,363,067	-	-	40,363,067
自己株式				
普通株式(株)(注) 1	117	37	-	154
合計	117	37	-	154

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加37株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回有償ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	602	
合計			-	-	-	602	

(注) 第8回有償ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	2,663	66.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当32.00円、特別配当34.00円となります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	40,363,067	-	-	40,363,067
合計	40,363,067	-	-	40,363,067
自己株式				
普通株式(株)(注) 1	154	26	-	180
合計	154	26	-	180

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加26株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回有償ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	600
合計			-	-	-	-	600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日取締役会	普通株式	2,663	66.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当32.00円、特別配当34.00円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	968	24.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当24.00円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	25,266百万円	25,827百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	25,266	25,827

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社シーケルホールディングス(他7社)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式(他7社)の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	5,757 百万円
固定資産	1,173
のれん	2,814
流動負債	4,490
固定負債	1,205
非支配株主持分	246
為替換算調整勘定	4
株式の取得価額	3,796
現金及び現金同等物	2,297
差引：取得のための支出	1,499

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得及び追加取得により新たに連結子会社となった株式会社プログレスグループ(他6社)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式(他6社)の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	4,926 百万円
固定資産	2,924
のれん	2,340
流動負債	1,883
固定負債	1,823
非支配株主持分	166
株式の取得価額	6,316
支配獲得時までの取得価額	863
段階取得に係る差損	289
現金及び現金同等物	2,855
差引：取得のための支出	2,887

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却によりUTシステムプロダクツ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額及び売却による支出は以下のとおりであります。

流動資産	2,569 百万円
固定資産	42
のれん	58
流動負債	2,472
固定負債	1
株式の売却益	2
株式の売却価額	199
現金及び現金同等物	1,066
差引：売却による支出	867

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に事務機器(工具器具備品等)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	19	17
1年超	16	44
合計	35	62

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

運用に関しましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、取引関係を維持することを目的として保有するものであります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期・長期ともに、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、主として、外貨建債権債務の為替変動のリスクを回避するための通貨スワップ取引及び変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1	1	-
資産計	1	1	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	11,491	11,476	15
(2) リース債務(3)	39	41	2
負債計	11,531	11,518	12
デリバティブ取引(4)	(13)	(13)	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	880

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	2	2	0
資産計	2	2	0
(1) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む。)	19,638	19,658	20
(2) リース債務(3)	32	33	0
負債計	19,671	19,692	21
デリバティブ取引(4)	(38)	(38)	-

(1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	1,173

(3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,266	-	-	-
受取手形	30	-	-	-
売掛金	16,732	-	-	-
合計	42,029	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,827	-	-	-
受取手形	43	-	-	-
売掛金	21,401	-	-	-
合計	47,272	-	-	-

(注2) 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	191	-	-	-	-	-
長期借入金	2,328	2,138	2,078	1,901	900	2,145
リース債務	9	9	8	6	4	-
合計	2,529	2,148	2,086	1,907	904	2,145

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	235	-	-	-	-	-
長期借入金	3,648	3,588	3,306	2,200	1,900	4,995
リース債務	10	9	6	5	0	-
合計	3,894	3,597	3,312	2,205	1,900	4,995

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1	-	-	1
資産計	1	-	-	1
デリバティブ取引				
通貨関連	-	38	-	38
負債計	-	38	-	38

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	-	1	-	1
資産計	-	1	-	1
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む。)	-	19,658	-	19,658
リース債務	-	33	-	33
負債計	-	19,692	-	19,692

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社グループが保有している株式方式のゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

出資金の減損処理を行い、出資金評価損19百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、原則として期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	221	-	13	13

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	365	-	38	38

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	443	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300	200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度並びに退職金前払い制度を採用しております。

一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度は複数事業主制度であり、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記事項については、確定給付に基づく退職給付に関する注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、退職一時金制度については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務として、企業年金制度については直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。

さらに、一部の連結子会社において確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しておりましたが、当連結会計年度において退職一時金制度を廃止しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	119百万円	- 百万円
勤務費用	64	-
利息費用	1	-
数理計算上の差異の発生額	-	-
退職給付の支払額	21	-
新規連結に伴う増加額	363	-
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	369	-
制度終了による減少	156	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	- 百万円	- 百万円
新規連結に伴う増加額	216	-
事業主からの拠出額	2	-
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	214	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	64百万円	- 百万円
利息費用	1	-
退職給付制度終了損	12	-
確定給付制度に係る退職給付費用	77	-

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	5百万円	- 百万円
合計	5	-

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	31百万円	534百万円
退職給付費用	51	88
退職給付の支払額	16	61
新規連結に伴う増加額	372	218
連結除外に伴う減少額	-	0
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	96	-
制度終了による減少	-	53
退職給付に係る負債の期末残高	534	727

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	221百万円	226百万円
年金資産	254	266
	33	39
非積立型制度の退職給付債務	534	727
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501	688
退職給付に係る負債	534	727
退職給付に係る資産	33	39
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	501	688

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 51百万円 当連結会計年度 88百万円

4. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は3百万円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は28百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	1百万円	2百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員及び使用人 51名 当社子会社の役員及び使用人 12名
株式の種類別の スtock・オプションの数 (注)	8,072,600株
付与日	2020年6月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年5月1日～2028年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	8,059,200
付与	-
失効	30,000
権利確定	-
未確定残	8,029,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
権利行使価格(円)	1,859
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	7,480

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	88百万円	172百万円
株式給付信託	318	292
未払事業税	55	79
賞与引当金	675	751
未払社会保険料	94	115
貸倒引当金	30	33
その他	538	708
繰延税金資産小計	1,801	2,154
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	33	61
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	310	409
評価性引当額小計(注)1	344	470
繰延税金資産合計	1,457	1,683
繰延税金負債		
顧客関連資産	282	533
その他	23	100
繰延税金負債合計	306	633
繰延税金資産の純額	1,150	1,050

(注) 1. 評価性引当額が126百万円増加しております。この増加の主な内容は、当連結会計年度において取得関連費用に係る評価性引当額を211百万円追加的に認識したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	2	11	1	14	-	58	88
評価性引当額	-	-	-	2	-	31	33
繰延税金資産	2	11	1	12	-	27	(2) 54

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金88百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産54百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (3)	11	1	14	-	0	145	172
評価性引当額	2	-	-	-	0	58	61
繰延税金資産	9	1	14	-	-	86	(4) 111

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金172百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産111百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割	0.9	1.4
税額控除	-	4.8
評価性引当額の増減	2.1	2.9
繰越欠損金の期限切れ	0.9	0.0
のれん償却	2.0	3.9
その他	1.0	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	36.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内の連結子会社は従来連結納税制度を適用しておりましたが、当連結会計年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより翌連結会計年度から単体納税制度に移行することとなりました。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、翌連結会計年度より単体納税制度を適用することを前提として会計処理及び開示を行っております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取り扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取り扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社プログレスグループ

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社プログレスグループ
事業の内容	子会社の経営管理、不動産賃貸業

被取得企業の子会社の名称及びその事業の内容

被取得企業の子会社の名称	株式会社プログレス
事業の内容	人材派遣・請負事業

企業結合を行った主な理由

株式会社プログレスグループの傘下にある株式会社プログレスは、愛知県を中心に岐阜県、三重県、長野県、茨城県に事業拠点を構え、自動車及び自動車部品、電子部品、ゴム製品等の製造業を中心とした人材派遣事業等を行う企業であります。日本人及び日系外国人併せて約1,100名の派遣社員が在籍し、地域の人材需要に対し、高品質なサービスを提供しております。

愛知県を中心とする東海地方は、自動車産業を筆頭に大手製造業が集積する地域産業の中心地となっております。当社グループにおいては、UTエイム株式会社を中心に、大手製造業の顧客企業と強固な関係性を構築しております。この当社グループの地域における事業基盤に、株式会社プログレスが加わり、各社が保有する営業基盤や顧客基盤、採用基盤を活用した事業展開を行うことで、地域内でのさらなるキャリアプラットフォームの深化、拡大が可能となることから、当社にとって一層の企業価値向上に資すると判断し、同社の株式を100%所有する株式会社プログレスグループの株式を取得いたしました。

企業結合日

2021年5月27日(株式取得日)

2021年4月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,085百万円
取得原価		3,085

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

2,229百万円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,020 百万円
固定資産	1,782
資産合計	2,803
流動負債	659
固定負債	1,288
負債合計	1,947

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	986百万円	12年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

2. 富士通エフサス・クリエ株式会社

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	富士通エフサス・クリエ株式会社
事業の内容	人材派遣事業、システムの運用サービス・ヘルプデスク等の請負事業

企業結合を行った主な理由

富士通エフサス・クリエ株式会社は、富士通株式会社や株式会社富士通エフサスをはじめとする富士通グループ企業を主な取引先としております。従業員約1,200名が在籍し、銀行や官公庁、外資系企業など様々な業種・業態に事務系派遣やICTに関するエンジニア派遣、社内基幹システムなどのITインフラの運用に関するヘルプデスク・サポートデスク等の請負事業等を行い、取引先の経営環境に即応した最適な人材ソリューションを提供しています。

当社グループのソリューション事業では、大手企業グループ向けに人材流動化をはじめとする構造改革支援を提供しております。富士通グループとは、従前より製造派遣で培ったリレーションシップのもと、2018年には富士通アプリコ株式会社（現商号・FUJITSU UT株式会社）の株式を51%取得して人材派遣事業での協業を進めてまいりました。今回の株式取得は、富士通グループとの関係を一層強化するものであり、両社の強みやノウハウを融合することによって、より多くのはたらく人に応えられるキャリアプラットフォーム企業として、この先に大きく進むことが想定される人材活用の構造的変化という大きな課題の解決に貢献するものと判断し、同社の株式を取得いたしました。

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

U T エフサス・クリエ株式会社

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	178百万円
取得原価		178

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

4百万円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度において一括償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	952 百万円
固定資産	197
資産合計	1,150
流動負債	684
固定負債	124
負債合計	809

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

該当事項はありません。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,597 百万円
営業利益	11
経常利益	11
税金等調整前当期純利益	11
親会社株主に帰属する 当期純利益	2

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2022年3月31日)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主に人材派遣、請負及び人材サービスの提供を行っております。

派遣事業は、契約に基づき労働力を提供する義務を負っております。当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

請負事業は、委託された業務が完了し、顧客による検収を受けた時点が履行義務を充足する時点となると判断し、請負契約に定められた金額に基づき、同時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,762
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,445
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「マニファクチャリング事業」、「ソリューション事業」、「エンジニアリング事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

- (1) マニファクチャリング事業・・・製造業向けの人材派遣・請負及び人材サービスの提供
- (2) ソリューション事業・・・大手製造企業向けの転籍型請負等の構造改革支援
- (3) エンジニアリング事業・・・機電系の設計・開発、IT・建設等の技術者派遣・請負及び人材サービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マニファク チャリング 事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
派遣	57,682	14,680	14,074	86,436	-	86,436
請負	10,476	8,483	1,938	20,899	-	20,899
その他	1,042	6,547	205	7,795	-	7,795
顧客との契約から 生じる収益	69,201	29,711	16,218	115,131	-	115,131
外部顧客への売上高	69,201	29,711	16,218	115,131	-	115,131
セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	5	-	57	57	-
計	69,252	29,717	16,218	115,188	57	115,131
セグメント利益	3,437	1,309	2,431	7,179	16	7,163
セグメント資産	21,530	9,332	4,920	35,783	16,883	52,666
その他の項目						
減価償却費	265	75	38	378	-	378
のれんの 償却額	313	53	88	454	-	454
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,072	532	-	3,605	266	3,871

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 16百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額16,883百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額266百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	マニュファク チャリング 事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
売上高						
派遣	84,825	17,300	14,587	116,713	-	116,713
請負	17,975	11,093	1,971	31,041	-	31,041
その他	2,156	6,625	232	9,014	-	9,014
顧客との契約から 生じる収益	104,957	35,020	16,792	156,769	-	156,769
外部顧客への売上高	104,957	35,020	16,792	156,769	-	156,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	15	0	42	42	-
計	104,984	35,035	16,792	156,812	42	156,769
セグメント利益	2,628	1,168	2,485	6,281	24	6,257
セグメント資産	27,963	7,527	3,604	39,095	25,012	64,107
その他の項目						
減価償却費	471	73	28	574	-	574
のれんの 償却額	557	65	48	671	-	671
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,458	30	1	3,490	1,796	5,287

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 24百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額25,012百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
 - (3) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,796百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
当期末残高	3,049	408	547	4,005	-	4,005

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	マニユファク チャリング事業	ソリュー ション事業	エンジニア リング事業	計		
当期末残高	4,936	289	506	5,731	-	5,731

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	若山 陽一	-	-	More Jobs Better Lives 公益財団法人 代表理事	-	-	寄付 (注) 1	60	-	-
				当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.37	-	新株予約権の付与 (注) 2	471	新株予約権	471
役員	渡邊 祐治	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.12	-	新株予約権の付与 (注) 2	26	新株予約権	26
役員	外村 学	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.0	-	新株予約権の付与 (注) 2	10	新株予約権	10

(注) 1. 寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

2. 新株予約権の付与取引は、2020年5月20日に決議がなされた第8回新株予約権の権利付与によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	若山 陽一	-	-	More Jobs Better Lives 公益財団法人 代表理事	-	-	寄付 (注)	60	-	-

(注) 寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	J - C E P 株式会社	東京都千代田区	667	特別目的会社	所有直接 20.0	出資の引受	担保の提供 (注)	1,168	-	-

(注) 担保の提供については、金融機関からの借入金に対して当社が担保の提供を行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	Le Van Hoang	-	-	連結子会社の代表取締役	-	事務所の賃借及び資金の賃借	賃借料(注)	12	未払金	2
							資金の返済(注)	91	-	-
							借入利息(注)	4	-	-

(注) 上記取引については、両者協議の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	472円 90銭	489円 28銭
1株当たり当期純利益	106円 53銭	77円 81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、条件付発行可能潜在株式として取り扱われる新株予約権であり、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,299	3,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,299	3,140
普通株式の期中平均株式数(株)	40,362,915	40,362,888
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年5月20日取締役会決議の新株予約権 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	191	235	3.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,328	3,648	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	10	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,163	15,990	0.4	2023年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	22	1.3	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,723	19,907	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金及びリース債務に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,588	3,306	2,200	1,900
リース債務	9	6	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額は当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,215	72,578	113,995	156,769
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	970	1,925	3,925	5,235
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	191	710	1,846	3,140
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.74	17.60	45.75	77.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	4.74	12.86	28.16	32.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,943	20,242
売掛金	3 1,332	3 1,355
前払費用	294	449
関係会社短期貸付金	429	445
未収入金	3 1,897	3 1,359
未収還付法人税等	-	280
立替金	3 294	3 433
その他	3 51	3 171
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	19,242	24,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	229	217
工具、器具及び備品	33	24
有形固定資産合計	263	241
無形固定資産		
商標権	8	7
ソフトウェア	501	401
その他	34	1,552
無形固定資産合計	544	1,961
投資その他の資産		
関係会社株式	11,386	18,400
繰延税金資産	175	159
その他	371	348
貸倒引当金	55	55
投資その他の資産合計	11,878	18,852
固定資産合計	12,685	21,055
資産合計	31,927	45,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	1,873	6,103
1年内返済予定の長期借入金	2,328	3,338
未払金	3 854	3 1,184
未払費用	3 540	3 349
未払法人税等	268	-
預り金	96	108
賞与引当金	334	275
役員賞与引当金	94	46
その他	9	14
流動負債合計	6,399	11,419
固定負債		
長期借入金	8,663	15,325
固定負債合計	8,663	15,325
負債合計	15,063	26,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	686	686
資本剰余金		
資本準備金	235	235
資本剰余金合計	235	235
利益剰余金		
利益準備金	75	75
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,263	17,450
利益剰余金合計	15,339	17,525
自己株式	0	0
株主資本合計	16,261	18,447
新株予約権	602	600
純資産合計	16,864	19,048
負債純資産合計	31,927	45,793

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1 11,451	1 10,642
営業費用		
給与及び賞与	1,505	1,844
賞与引当金繰入額	481	456
役員賞与引当金繰入額	94	46
採用関連費	27	29
支払手数料	1 1,288	1 1,609
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	1 1,394	1 1,505
営業費用合計	4,793	5,491
営業利益	6,658	5,151
営業外収益		
受取利息	1 4	1 4
保険配当金	19	31
その他	7	1
営業外収益合計	31	38
営業外費用		
支払利息	1 66	1 88
為替差損	71	0
支払手数料	4	80
寄付金	-	60
その他	1	1
営業外費用合計	143	230
経常利益	6,545	4,959
特別利益		
新株予約権戻入益	1	2
固定資産売却益	-	10
関係会社株式売却益	-	39
関係会社清算益	30	-
特別利益合計	31	51
特別損失		
固定資産除却損	2 40	2 10
組織再編関連費用	7	206
関係会社株式売却損	-	7
新型コロナウイルス感染症による損失	-	4
賃貸借契約解約損	-	111
その他	0	-
特別損失合計	48	339
税引前当期純利益	6,528	4,670
法人税、住民税及び事業税	29	195
法人税等調整額	51	15
法人税等合計	22	179
当期純利益	6,551	4,850

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	686	235	235	75	8,712	8,788	0	9,710	
当期変動額									
剰余金の配当								-	
当期純利益					6,551	6,551		6,551	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	6,551	6,551	0	6,550	
当期末残高	686	235	235	75	15,263	15,339	0	16,261	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	9,710
当期変動額		
剰余金の配当		-
当期純利益		6,551
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	602	602
当期変動額合計	602	7,153
当期末残高	602	16,864

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	686	235	235	75	15,263	15,339	0	16,261	
当期変動額									
剰余金の配当					2,663	2,663		2,663	
当期純利益					4,850	4,850		4,850	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,186	2,186	0	2,186	
当期末残高	686	235	235	75	17,450	17,525	0	18,447	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	602	16,864
当期変動額		
剰余金の配当		2,663
当期純利益		4,850
自己株式の取得		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2	2
当期変動額合計	2	2,184
当期末残高	600	19,048

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～18年
その他	2～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(3) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料・業務委託料及び受取配当金となります。経営指導料・業務委託料は、契約内容に応じた役務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日以降の受取日をもって収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。通貨スワップ取引は、振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象	借入金利息、外貨建貸付金

八．ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建貸付金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

二．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他財務諸表作成のための基本となる事項

イ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社は翌事業年度から単体納税制度へ移行することとしております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）第33項及び第69項の取扱いにより、翌事業年度から単体納税制度を適用するものとして、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	11,386	18,400

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識を行います。回復可能性は、事業計画を基礎として判定しているため、不確実性を伴います。事業計画で使用されている見積り及び仮定は適切であると判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の繰越利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の現地金融機関からの借入契約のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンバイ信用状（L/C）に係る債務残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Green Speed Co., Ltd.	283百万円	- 百万円
Green Speed Joint Stock Company	-	617

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式（注）	- 百万円	1,415百万円

（注）関係会社であるJ-C-E-P株式会社の金融機関からの借入金に対して同社株式を担保に供しております。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,510百万円	3,115百万円
短期金銭債務	217	145

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	11,451百万円	10,642百万円
営業費用	30	65
営業取引以外の取引高（収益）	3	4
営業取引以外の取引高（費用）	25	52

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	28百万円	6百万円
その他	11	3
計	40	10

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	10,523	16,984
関連会社株式	863	1,415
計	11,386	18,400

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	72百万円	114百万円
賞与引当金	102	84
資産除去債務	26	25
その他	51	37
繰延税金資産小計	253	262
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	27	53
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	49	48
評価性引当額小計	77	102
繰延税金資産合計	175	159
繰延税金負債		
その他	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	175	159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
税額控除	-	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.3	35.0
評価性引当額の増減	1.0	0.5
繰越欠損金の期限切れ	1.0	0.0
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3	3.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は従来連結納税制度を適用しておりましたが、当事業年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより翌事業年度から単体納税制度に移行することとなりました。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取り扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、翌事業年度より単体納税制度を適用することを前提として会計処理及び開示を行っております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取り扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取り扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

財務諸表等「注記事項 (重要な会計方針) (4) 収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	229	15	6	20	217	117
	工具、器具及び備品	33	4	1	12	24	52
	計	263	19	8	32	241	170
無形 固定資産	商標権	8	-	-	1	7	-
	ソフトウェア	501	94	12	181	401	-
	その他	34	1,748	230	-	1,552	-
	計	544	1,842	242	183	1,961	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建	物：オフィス統廃合による内装工事等	14百万円
ソフトウェア	：次期システムの構築等	40百万円
	請求プロセスの自動化支援	20百万円
	派遣管理システムの構築等	16百万円
そ の 他	：(ソフトウェア仮勘定) 次期システムの構築等	1,175百万円
	(ソフトウェア仮勘定) 次世代統合サイトの構築等	331百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	0	0	56
賞与引当金	334	275	334	275
役員賞与引当金	94	46	94	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 9月30日 12月31日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月28日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期 第1四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日 関東財務局長に提出

(第15期 第2四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月8日 関東財務局長に提出

(第15期 第3四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年4月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年9月6日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年10月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(新株予約権の譲渡に伴う売出しの実施)及びその添付書類

2021年7月26日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年8月6日 関東財務局長に提出

2021年7月26日に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2021年8月10日 関東財務局長に提出

2021年7月26日に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月27日

U Tグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 延 史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社ののれんの連結貸借対照表計上額は5,731百万円であり、総資産の8.9%を占めている。</p> <p>近年、会社は、株式取得による企業結合を行うことで事業を拡大しており、特に人材派遣事業や請負事業を営む会社の株式を取得したことによる多額ののれんが計上されている。</p> <p>会社は、企業結合時に見込んだ超過収益力が当初の事業計画どおりに発現しているかどうかを、企業結合後の被取得企業の営業利益をモニタリングすることにより確かめ、のれんの減損の兆候を把握している。減損の兆候がある場合、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんの帳簿価額を下回る場合に減損損失の認識を行うこととしている。また、会社は、企業結合年度においては、株式の取得対価の過大評価や過払いが生じたことで被取得企業の超過収益力が過大評価され、のれんが過大に計上されていないか、被取得企業の事業計画を検討することにより確かめている。当該事業計画には、被取得企業が会社グループに含まれることにより期待される収益の増加や費用の削減などのシナジー効果に関する仮定が反映されている。さらに、当該事業計画には、人材派遣事業や請負事業を営む他社との競合の状況、労働市場の状況、顧客が属する市場環境を含む被取得企業の事業の継続性に関する仮定が反映されている。</p> <p>これらの仮定が反映された事業計画は、その期間が長期にわたるため、不確実性が高く、経営者の主観的な判断が介在する。以上から、当監査法人は、のれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が、企業結合後の被取得企業の営業利益をモニタリングし減損の兆候を把握しているプロセスを検討した。 ・ 過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価した。これには、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 ・ 経営者が見込んでいる将来キャッシュ・フローの実現可能性及び見積りの重要な仮定について経営者と議論した。 ・ 被取得企業の株式の取得価額のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額になる場合は、株式の取得対価の過大評価や過払いが生じていないかどうかを確かめるため、会社が企業結合時に作成した被取得企業の事業計画の合理性を検討した。当該事業計画の合理性を検討するに当たっては、その基礎となる重要な仮定について、以下の監査手続を実施して評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の財務数値と取締役会で承認されている経営計画との整合性を検討した。 ・ 過去の事業計画と実績を比較し、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・ 事業計画で採用されている重要な仮定について経営者と議論し、事業計画の実現可能性について過去の実績及び現在の経済情勢を踏まえて検討した。 ・ 会社が想定するシナジー効果の内容を経営者と議論し、また企業結合時の事業計画と実績を比較し、その実現可能性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、U Tグループ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、U Tグループ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月27日

U Tグループ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 延 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU Tグループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、U Tグループ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の関係会社株式の貸借対照表計上額は18,400百万円であり、総資産の40.1%を占めている。</p> <p>近年、会社は、株式取得による企業結合を行うことで事業を拡大しており、特に人材派遣事業や請負事業を営む会社の株式を取得したことによる多額の関係会社株式が計上されている。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、財政状態の悪化の他、超過収益力が減少したことによる実質価額の低下を考慮している。超過収益力は、被取得企業の事業計画に基づき評価される。当該事業計画には、被取得企業が会社グループに含まれることにより期待される収益の増加や費用の削減などのシナジー効果に関する仮定が反映されている。さらに、当該事業計画には、人材派遣事業や請負事業を営む他社との競合の状況、労働市場の状況、顧客が属する市場環境を含む被取得企業の事業の継続性に関する仮定が反映されている。</p> <p>これらの仮定が反映された事業計画は、その期間が長期にわたるため、不確実性が高く、経営者の主観的な判断が介在する。以上から、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力の減少の有無の評価について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価）に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。